

News Letter

ニュースレター

No. **33**

2022.2.1

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター

〒602-8580 京都市上京区新町通り今出川上ル
新町キャンパス臨光館414号室

Phone (075) 251-4902 Fax (075) 251-3028

E-mail derc-sw@mail.doshisha.ac.jp

URL <http://gpsw.doshisha.ac.jp/>

編集・発行：埋橋 孝文

退任にあたってのご挨拶

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター長 埋橋 孝文

当センターは2007年11月に設立されました。私たちが提案した「国際的理論・実践循環型教育システム」が文部科学省の「組織的な大学教育改革推進プログラム」（通称・大学院 GP）に採択されて設立されたものです。この GP プログラム自体は2007～2009年度の3年間のものでしたが、その後も大学の特定事業予算や学科予算の支援を受けて現在に及んでいます。

設立以来センター長を務めてきた私は、2022年3月をもって定年退職することに伴い、センター長を退任します。これまで当センターを支えて下さった皆様に厚くお礼を申し上げます。また、当センターの事務局を歴代担当してくれた徐栄（華東理工大学）、郭芳（同志社大学）、史邁（清華大学）、楊慧敏（同志社大学大学院）のみなさんにもお礼申し上げます。

当センターは2022年以降も活動を継続します。科学研究費などの外部資金を獲得して充実した大学院教育および研究活動の「拠点」として活動していくことを期待／確信して、退任にあたってのご挨拶に代えます。長い間のご協力、ご支援、ありがとうございました。

表1 センター諸活動総括表（2007～2019年）

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
国際セミナー	3	3	4	5	2	5	1	4	1	1	1	1	2
国内セミナー	2	2	1	3	1	1	5	2	5	1	5	8	2
定例カンファレス	-	7	5	1	2	-	8	10	1	5	1	2	1
研修・ワークショップ・研究会	-	3	9	-	5	6	-	1	1	-	-	-	-
海外フィールドワーク	1	7	10	4	3	4	4	5	7	3	3	-	-
協定大学との交流	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	-	-	-
博士論文	-	-	1	3	5	-	3	7	5	2	2	4	-
書評	-	-	6	3	5	3	6	2	16	11	12	2	-

注1）海外フィールドワーク：センターによる経済的補助の件数

注2）協定大学との交流：韓国一中央大学、中国一華東理工大学

注3）博士論文：学位新規取得者による報告

注4）書評：掲載書評数

- 特集 1** 第16回日中韓社会保障国際論壇報告
 楊 慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
 孫 琳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 特集 2** 社会政策関連学会協議会主催「修論・博論をふり返って」報告
 早川 紗耶香（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
 藤野 真凜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 特集 3** 博士論文の執筆を終えて
 ① 小畑 美穂（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程、聖隷クリストファー大学社会福祉学部助教）
 「博士論文とソーシャルワークと私」
 ② 楊 慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）「博士論文の執筆を終えて」
- 特集 4** 同志社大学社会福祉学会賞を受賞して
 ① 鄭 ヒソン（関東学院大学社会学部准教授）
 『独居高齢者のセルフ・ネグレクト研究：当事者の語り』（法律文化社、2020年）
 ② 朴 蕙彬（新見公立大学健康科学部地域福祉学科講師）
 『日本映画にみるエイジズム—高齢者ステレオタイプとその変遷』（法律文化社、2020年）
 ③ 任 セア（東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科助教）
 『介護職の専門性と質の向上は確保されるか—実践現場での人材育成の仕組みづくりに関する研究』（明石書店、2020年）
- 書評 1** 櫻井純理編著『どうする日本の労働政策』（ミネルヴァ書房、2021年）
 評者：居神 浩（神戸国際大学）
- 書評 2** 落合恵美子編著『どうする日本の家族政策』（ミネルヴァ書房、2021年）
 評者：佐藤 愛佳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程）
- 書評 3** 宮本太郎著『貧困・介護・育児の政治：ベーシックアセットの福祉国家へ』（朝日新聞出版、2021年）
 評者：孫 琳（同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程）
- 書評 4** 衣笠一茂著『ソーシャルワークの方法論的可能性—「実践の科学化」の確立を目指して』（明石書店、2021年）
 評者：菊池 留美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 書評 5** 柏木智子著『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり—カリキュラム・学習環境・地域との連携から考える』（明石書店、2020年）
 評者：佐々木 瞳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 書評 6** 末富芳・桜井啓太『子育て罰—「親子に冷たい日本」を変えるには』（光文社新書、2021年）
 評者：洪 承載（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
- 資料** センターの歩み（2015年2月～2022年2月）

特集1 第16回日中韓社会保障国際論壇報告

楊 慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）
 孫 琳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

新型コロナウイルス感染症の影響で、去年、北星学園大学で開催する予定だった第16回社会保障国際論壇（16th International Conference on Social Security）が今年に延期され、8月28日から29日にかけて、オンライン形式で開催された。こちらの論壇は、

2005年に鄭功成教授（中国人民大学）の発案で日本社会政策学会国際委員会、韓国社会政策学会などの協力により始まった国際フォーラムである。その後、日本、中国、韓国の学者の持ち回りで行われている。

今回のテーマは「超高齢社会における社会保障と経



「済振興—パンデミックからの復興」であった。特別講演や基調講演のほか、テーマ別で「所得保障」、「医療・公衆衛生」、「社会サービス」、「雇用」という4つのセッションと2つの英語セッションが設けられ、日中韓から合計32名の学者が登壇した。紙面の都合上、ここでは、主に特別講演と基調講演、また英語セッションの一部の様子について報告していきたい。

■ 基調講演1 宮本太郎氏（中央大学）

「ベーシックホワット？」

—地域密着型の社会的投資へ—

1日目は、開会式の後、宮本太郎氏（中央大学）による「ベーシックホワット？—地域密着型の社会的投資へ」をテーマとした特別講演が行われた。宮本氏によると、東アジアの社会保障は欧米諸国に比べて後発的なものであるが、後発である故に新たな問題に新しい方法で対応できる。

日本の社会保障は安定雇用を前提とした社会保険と困難に立ち入る人々への公的扶助から成り立っている。しかし、これまでの社会保障の機能不全により、低所得不安定雇用層やひとり親世帯などのような「新しい生活困難層」が出現し、コロナ禍では大きな打撃を受けている。このような新たに出現した問題に対して、宮本氏は「積極的労働市場政策（社会的投資）」と「ベーシックインカム」の二つの対応策を提示した。さらに、それぞれの対応策の発想を活かし、両者を連携させる「地域密着型の社会的投資」という概念が提示されていた。

また、宮本氏は地域密着型の社会的投資を①包括的相談支援、②就労・参加支援、③就労・参加の機会づくり、④補完型所得保障に分け、新しい生活困難層である人々に対して、サービス給付、現金給付、コミュ

ニティからの支援が必要であると述べた。さらに、選択できて脱離できるコミュニティ（コモンズ）が広がることが大事であることが強調された。

講演の最後に、宮本氏は2020年からスタートした重層的支援体制整備事業の具体的な内容を紹介し、今後、日本での地域密着型の社会的投資の可能性を論じた上で、講演の幕を閉じた。これまでのサービス給付と現金給付からなる社会保障制度に、コミュニティの視点を加えるという示唆を与えていただいた。

宮本氏による特別講演の後、日中韓の3名の学者により基調講演が行われた。

■ 基調講演2 席恒氏（西北大学）

「新型コロナ、超高齢化、新型雇用の「三重」挑戦下の中国社会保障」

まず、中国のによる「新型コロナ、超高齢化、新型雇用の「三重」挑戦下の中国社会保障」基調講演が行われた。現在、世界は新型コロナウイルス感染症、超高齢化、インフォーマル就労（主にネットプラットフォームをベースに、独立・自主かつ特定の能力をもつ労働者を主体として、断片化された業務を仕事内容とし、勤務時間、場所、方式に柔軟である需給のマッチングを最大限に実現する新しい就労モデルである）といった三重の挑戦に挑んでいることを述べた。

それらの三重の挑戦は共振効果が発生し、各国の社会保障制度の脆弱性をさらに悪化させている。その具体内容について席氏は次の2点を挙げた。

1つ目は、大量のインフォーマル就労が現れた結果、伝統的な社会保障モデルが大量の脱労使関係のインフォーマル就労者を包括できなくなり、変化する社会の不確実性リスクにさらし、それに屋外労働の性質と流動性の特徴により、新型コロナウイルス発生時にはより影響を受けやすい。

2つ目は、新型コロナウイルス感染症が高齢者層に打撃を与えやすく、高齢者は感染しされやすい世代であり、感染率と死亡率が増加している。また、超高齢化は各国の社会保障制度の脆弱性を悪化させ、多くの国が「納付増額、定年延長、支給減額」の政策をとり、年金の支給危機に対応せざるを得なくなり、年金が相対的に不足しているため、一部の高齢者が退職後も一定程度の柔軟性を有する仕事で生活を補っており、これら高齢者の新型コロナウイルス感染リスクを増大させている。

最後に、席氏は社会保障制度が次第に膨らむ不確実



左上：宮本太郎中央大学教授、右上：鄭功成中国人民大学教授
左下：金キョソン韓国中央大学教授、右下：野口定久佐久大学教授

性リスクにどう対応すべきかについては、当面各国政府が直面する主な課題でありながら、学者の責任と責務でもあると強調した。

■ 基調講演3 魯大明氏（韓国保健社会研究院）

「コロナ以降における韓国の社会保障の課題と展望」

次に、韓国の魯大明氏（韓国保健社会研究院）による「コロナ以降における韓国の社会保障の課題と展望」をテーマとした基調講演が行われた。韓国ではコロナの感染が広がってから、多くの労働者が職場を失い、雇用不安定層（precariat）として問題視されている。彼らに対して、既存の社会保障では機能しにくいいため、魯氏は社会保障制度の再編が必要であると主張した。

魯氏によると、韓国では、これまで社会保障制度の再編については3つの視点から議論されてきた。1つ目は、社会保険中心の社会保障システムの強化である。こちらの議論においては、雇用形態を問わず、全国民を対象とする普遍的な雇用保険の導入が期待されている。しかし、このような普遍的な社会保険体系を構築したとしても、労働市場の二重構造の問題を解決することができののかについて魯氏は疑問をもっていた。

2つ目は、基本所得の導入である。魯氏は基本所得がこれからの社会保障の再編に大きく貢献することが期待できるが、政策として導入する際に、既存の社会保障制度との融合などの問題点について検討する必要があると述べた。

3つ目は、普遍的な最低所得保障制度の導入である。一定の所得以下のすべての低所得層を対象とする普遍的な最低所得保障制度は、現行の所得保障制度より高い水準で給付を行うが、財源の確保に懸念がある。

また、以上のことを踏まえ、魯氏は今後韓国では社会保障制度を再編する際に、財源の調達が非常に重要であることを主張し、目的税としての社会保障税の導入を提案した。

■ 基調講演4 野口定久氏（佐久大学）

「社会保障と経済振興と地域再生の三方良し —新型コロナ・パンデミックからの復興—

最後に、日本の野口定久氏（佐久大学）による「社会保障と経済振興と地域再生の三方良し—新型コロナ・パンデミックからの復興」に関する基調講演が行われた。はじめに、感染症抑制と経済振興と財政健全化のトリレンマを指摘した。補足すると、感染予防を徹底しようとするれば、経済は回らなくなる一方、その間の

休業や収入現象に対する支援などで巨額の政府支出が必要になり財政の持続性が怪しくなる。

野口氏は、新自由主義経済思想に基づく社会保障費の抑制政策が今回の新型コロナ危機で医療体制や介護現場の危機的状況を招いていると述べた。中でも、医療・介護現場の担い手不足は大問題であると指摘した。一方で、社会保障給付費が膨張する中、健康寿命を伸長するにはフレイル（加齢に伴い、心と体の動きが弱くなっていく状態を指す）予防の試みは不可欠である。

また、コロナ禍で大都市から地方への人流の流れが加速していることは、地域再生のチャンスであると野口氏が述べた。その場合、いかにして大都市から地方に流れていく人・企業を地方が支援していくかが重要である。

さらに、新型コロナパンデミックからの復興策の一つに「分かち合いと支え合い」コミュニティの形成を提起した。それは、社会保障において少子高齢化による負担の押し付けあい、格差や世代間の分断が続いているからである。共に生きることの価値を確認し、多様な主体がそれぞれの存在価値を分かち合っていくことのできるような共同性の再構築を必要としている。

最後に、野口氏は「三方良し」の具体的な方策として地域循環型福祉経済の概念を次の3つから提示した。

1つ目は、社会福祉当事者や地域住民の地域経済活動や地域福祉活動の参加を基本とする。2つ目は、地域で生産された商品は行政を含む多様な事業者を通じて、生産者と消費者に提供する。3つ目は、地域循環福祉経済システムは生産者と消費者の間に、社会福祉当事者や住民、そして移住者が地域資源と社会福祉活動を結びつけ、社会福祉当事者や地域住民、NPOやボランティアの参加を得て地域課題を解決する。

■ 英語セッションから

2日目の英語セッションにおいて計12名の研究者から報告がなされた。ここでは、同志社大学大学院社会福祉学専攻ご出身のお二人、田中弘美氏（武庫川女子大学）と史邁氏（中国・清華大学）による報告の様子について簡単に紹介したい。

田中氏は「Evaluation of countermeasures to tackle the falling birthrate in Japan」をテーマとした報告をされた。報告では、第4次少子化社会対策大綱に注目し、ロジックモデルを用いて、政策目的、具体的な施策、数値目標の側面から少子化対策への評価を行なった。その結果、少子化対策の目的は曖昧で



左：田中弘美氏（武庫川女子大学）、右：史邁氏（中国・清華大学）

あること、施策と数値目標の一貫性がないこと、また政策評価の仕組みが不十分であることが明らかになった。さらに、より効果的な政策を策定するためには、ロジックモデルに基づく政策の設計やニーズに対応できる施策の設定などが必要であると述べた。

そして、史氏による「Foundations as resource managers in the third distribution of China: a

typology study based on indigenous practice」の報告においては、「第3次分配」という概念に基づき、中国の民間公益財団（基金会）について分析を行なった。史氏によると、資源管理という側面から中国の基金会を5つの種類に分類することができる。すなわち、①投資者（investor）、②支出者（spender）、③簿記係（book-keeper）、④優等生（balanced-player）、⑤劣等生（underachiever）である。また、これから第3次分配に関する政策を策定する際に、資源管理者としての各基金会の相違に注目し、それぞれの長所を發揮する必要があると主張した。

今回の社会保障国際論壇は初めてのオンライン開催で、参加者数が最大120名にのぼった。来年は、中国・西北大学にて開催する予定である。その際、対面で日中韓三カ国の研究者と交流できることを願っている。

特集2 社会政策関連学会協議会主催「修論・博論をふり返って」報告

早川 紗耶香（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

藤野 真凜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

社会政策関連学会協議会主催 (http://casp-home.jp/)

修論・博論を振り返って

修士論文・博士論文の研究テーマの選定、課題設定をどのように行ったのか、研究方法を具体的にどのようにしたのか、その方法をめぐって悩んだことや、どのように解決したのかについて、留学生院生や社会人院生の経験も含めて、「修士論文完成まで」をご報告いただきます。

日時：2021年11月20日（土）14：00-ZOOMによるオンライン開催

報告者(現在の所属)

- 堀 祐輔（関西学院大学大学院人間福祉研究科）
「修士論文の構想から完成まで」
- 松川 晴美（松川晴美社会保険労務士事務所）
「社会人が大学院で研究する意味とは」
- 杉田 菜花（大阪市立大学大学院生活科学研究科）
「地方で暮らす若者の生活
～自分の問題意識を研究につなげる～」
- 石堂 峻生（大阪市立大学大学院生活科学研究科）
「福祉系の大学院で社会政策の研究をした経験から」
- 史 邁（清華大学公共管理学院 助理研究員）
「協働と私の博論」
- 近間 由幸（鹿児島県立短期大学 講師）
「博論執筆におけるコーチング手法を活かした目標設定」

参加申し込み 参加を希望される方はGoogleフォームから登録をお願いいたします。後日zoomURLをお送りします。11月18日締切 <https://forms.gle/dmWkxv29w4dEJ027>

11月20日、社会政策関連学会協議会主催シンポジウムがオンラインにて開催された。シンポジウムは「修論・博論を振り返って」というテーマのもと、自らの学位論文執筆の過程でどのような悩みや苦労があった

のか、どのようにそれらを乗り越えていったのかといった、普段ではなかなか聞くことができない内容を、率直に語っていただくという貴重な場であった。前半は修士課程修了者、後半は後期課程修了者の報告があり、意見交換の時間も設けられた。

まず、シンポジウム前半の内容について振り返りたい。

第1報告者の堀祐輔氏（関西学院大学大学院）からは、「修士論文の構想から完成まで」というテーマで報告いただいた。地域福祉における住民参加を「思想史」という視点から研究されている堀氏の、テーマ設定までのプロセスや問題意識・研究目的のポイントが分かりやすく説明されていた。報告の中で述べられていた、自分の持った「違和感」はオリジナリティであること、その「違和感」を出発点として一人ではなく指導教授やゼミなど他の人の助けを借りながら研究の方向性を作っていくということは、研究をする上で大切な基盤だと改めて感じた。

第2報告は、松川晴美氏（松川晴美社会保険労務士事務所）の、「社会人が大学院で研究する意味とは」というテーマでの報告であった。松川氏は社会保険労

務士としての業務や学生のキャリアデザインに関わってきた経験から、問題意識を持ち大学院で学ぶことで、自ら求めて学びを得ていくことの楽しさや自分の視野が広がること、仕事をしながら研究をするために欠かせないタイムマネジメントが上手になるといったポジティブな内容であった。私自身、業務と並行して大学院に籍を置いて研究をしており、タイムマネジメントには苦労しているため非常に参考になる報告であった。

第3報告は、杉田菜花氏（大阪市立大学大学院）の、「地方で暮らす若者の生活—自分の問題意識をテーマにつなげる—」というテーマでの報告であった。杉田氏は研究計画を何度も修正しながら身近に横たわっていた自分の問いを研究課題として明確にしていくことの大変さ、コロナ禍で研究をすすめることの難しさ、さらには研究が停滞しているときのモチベーション維持の仕方についても述べられていた。コロナ禍での研究が滞ってしまう状況をいかに乗り越えていくか、今後の自分の研究活動にも生かしていきたいと感じた報告であった。

第4報告は、石堂峻生氏（大阪市立大学大学院）による「福祉系の大学院で社会政策の研究をした経験から」というテーマの報告であった。石堂氏は、学部で学んだソーシャルワークの視点に加えて、大学院からは福祉政策を専門とする先生に師事することで国際比較という新たな手法を学ぶことができ、修士論文ではデータの二次分析を用いて国際比較を行ったと語った。さらに研究を進める中で、多様な視点を取り入れるために院生を含む他分野との研究者と議論することを意識していたと述べられた。そういった議論を通して、他者の考えや他分野の研究手法を知るとともに、他分野の人に自分の研究を分かりやすく説明できるようになるというお話を聞いて、自分も多様な分野、考え方の研究者と議論できる大学院という環境を自身の研究に活かしていきたいと感じた。

前半の報告は、自分自身が生きていく中で感じた違和感や感情を研究として練り上げていく過程がそれぞれ詳細に説明されていた。問いを立てるプロセスの中で通常では言語化しないような部分も報告で述べられていたことで、報告者の方々の研究テーマへの熱意も伝わり、自分と違う領域であっても関心をもつきっかけになった。

後半の第5報告・第6報告は、博士論文の執筆を振り返っての報告であった。

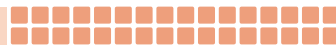
第5報告の史邁氏（清華大学公共管理学院）は、「協

働と私の博論」をテーマに報告者の中の唯一の留学生として、留学中の悩みとそれをどのように乗り越えていったかについて報告された。社会福祉学に関する基礎知識の弱さ、実践への理解（現場と日本社会への理解）、論文の書き方（構成と言語の問題）、経済的問題、そして将来日本に残るか母国に帰るかについての悩みなど、日本人学生と共通する悩みから留学生ならではの悩みまで様々な経験談が語られた。そういった問題を乗り越えた方法の一例として挙げられていたのは、助けられ上手になること、そしてとにかく論文投稿を重ねて試行錯誤する中で、力をつけていくことである。このことは留学生だけに限らず、日本人院生にも同様に言えるだろう。史氏の報告のテーマ、そして博論のテーマでもある協働は博士論文を進める上でも欠かせないことだと思う。仲間との協働や助け合いによって、論文投稿に向けた積極的なチャレンジも可能になるのだと報告を聞く中で感じた。

最後の第6報告者であった、近間由幸氏（鹿児島県立短期大学）は「博論執筆におけるコーチング手法を活かした目標設定」をテーマに、コーチング手法を用いた博士論文執筆中のモチベーションの維持について報告した。コーチングとは、理想の自分をイメージして、期限を決めて目標を設定する手法である。博士論文を執筆するにあたって、論文が書けた時に自分がどんな達成感や喜びを得られているか、就職後、どんな理想的な生活や仕事をしているか、などを繰り返しイメージする。そして、3か月、半年という短い期間で徐々に踏んでいくステップを決め、期限内に行うToDoリストを作るのだと示されていた。また、博士論文の心構えとして「後戻りできないほど鬱にならない」ことが挙げられていたが、自己肯定感を高めるためにコーチングは有効な手法となるだろう。自分自身も身をもって実感しているが、博士論文は長期戦であり、順調に進まないこともある。そういった時のモチベーションの維持やメンタルケアのためにコーチングの手法を参考にしたい。

後半の報告では、研究手法だけでなく、博士論文執筆にあたっての意識や心構えについても述べられており、研究分野が異なっても全ての人に共通する内容で大変参考になった。

オンラインでの実施であったが、報告後の質疑応答の時間においても多くの質問があがった。ここではその中の一つを紹介したい。「指導教員との関係性の構築で意識したことは何か」という質問に対して、食事



会や飲み会などでたくさん話す機会を作る、人生の先輩である先生の経験談を聞く、1〜2週に1回はできなくてもできなくても進捗を報告するなどという様々な回答があった。指導教授とのやり取りはゼミの方針によっても異なると考えられるが、皆それぞれに合った形で指導教授と良好な関係性を築いていることが分かった。

シンポジウムの総括の埋橋先生のお話で印象に残ったことは、論文を書く際に批判的検討と自分の研究との関係を明確にすること、そして漢字や概念ばかりで、論理が成り立たない論文にならないように、縦糸が通っているかどうか気を付けないといけないという言葉である。自分自身も博士論文を執筆する際、以上の点を意識しなければならないと考えた。

本シンポジウムでは、社会人院生、留学院生、そして学部からそのまま進学してきた院生といったように様々な立場から自身の論文執筆を振り返っての報告であった。立場や研究分野は異なりながらも、研究における悩みや院生生活における悩みに共通点は存在する。悩みやそれをどのように乗り越えて論文を執筆したかについて聞くことで、自分だけではなく皆同じような点で悩んでいることが分かり、自分も頑張ろうと元気づけられた。

このように、院生にとってはどのように学位論文を執筆していけばよいかというロールモデル、指導教員にとっては院生が指導教授にどういったことを求めているかが示された、双方にとって大変意義のあるシンポジウムであった。

特集3 博士論文の執筆を終えて

1 博士論文とソーシャルワークと私

小畑 美穂（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程、聖隷クリストファー大学社会福祉学部助教）



はじめに

「同志社大学大学院社会科学研究科社会福祉学専攻博士後期課程」この文言を言い続けて6年経った。小学校の在籍年数と同数である。この歳で、人生の中で一番長く居た学び舎になった。

6年間とにかく自分自身と向き合った。自分自身と向き合うことは、ソーシャルワークを実践していると決して少なくはない。しかしながら、これほどまでに苦しくて投げ出したい時間を重ねたことは、私にとっては初めての経験である。−30度の極寒、水が無く、死にかけ、息をすることで精一杯だった協力隊でのウズベキスタン生活以上に苦しかった。

特に提出までの約1年半は、大好きなソーシャルワークの仕事を辞め、居を移し、逃げ場を封じ、自分自身

を追い込み覚悟して臨んだ。しかし、自身が博士論文を書こうとしていること自体、分不相応なことをしていると感じた。途中、先の見えない暗闇に自身の生きている意味を見失い、本当に死にたいと思ったりもした。大好きだったはずの文章を書くことも、大嫌いになり、そして、不得意なのだと、自覚した。

ゼミの先輩からは「こんなに自分に向き合う時間、人生のうち、もう無いから」と励まされた。死にたいと漏らした友人や家族は「今あなたがしていることには意味がある」「そんなこと絶対ダメだ」とずっと見守り、支えてくれた。退職を理解し「いつでも戻っておいで」と声をかけてくれた前職の院長や先生方・上司や仲間、そしてわたしのソーシャルワークを一緒につくってくれた患者さんやご家族、また調査に協力してくれた多職種の皆さんに恥ずかしくない報告をしたいと思いつけることは書くことの中核になっていた。ゼミや院の仲間は、私が脱落しそうになる度「一緒に頑張ろう」と、自分だって苦しいだろうに、寄り添い

手を握って離さないでいてくれた。先生方は厳しくも
ありながら、本当に弱っている時には、優しい言葉や
手を差し伸べてくれた。

この経験は、恐らく、博士論文を書いた人にしか共
感できないプロセスだろうと改めて思う。

完成した博士論文自体は、正直、あまり誇れるもの
ではないけれど、これまでの私とソーシャルワーク経
験を詰め込んだ、私にとっては、大切な子どもである。

1. テーマについて

前置きが長すぎたが、テーマについて述べたい。私
の博士論文のテーマは、医療分野におけるソーシャル
ワークについてである。現場経験として児童養護施設、
保健医療機関、国際協力、学校と多岐に渡りソーシャ
ルワーク実践を重ねてきたが、とりわけ長く従事し愛
してやまない医療ソーシャルワークを対象とすることに
実は抵抗があった。理由としては、医療ソーシャル
ワークと向き合うには、自分自身が冷静でいられない、
つまり研究として客観的に向き合うことが出来そうに
ない、と認識していたからだ。そのため修士課程では、
根幹にソーシャルワークの価値をテーマに据えながら
も、敢えて、従事していた医療ソーシャルワークを対
象とすることを避けた。

にもかかわらず、博士課程では、医療ソーシャル
ワークに真正面から向き合おうと思った。理由は、医療
ソーシャルワークへの愛が深い故に、逃げることはでき
ないし、モヤモヤが言語化できれば、自身だけでなく医
療ソーシャルワーカーのみんなにとって、わずかなが
らの光明になるのではないかと、おこがましいが考え
たからだ。

結果、案の定、爆死することになる。私にとっては、
自分自身を批判、否定することから論文を書き進める
ことになるためだ。大げさに聞こえるかもしれないが、
苦しく息絶え絶えに地を這って自分を乗り越えてゆく
作業であった。問題意識、興味関心としてのテーマ選
びは重要である。自身にとって、博士論文のテーマと
しては、失敗だったかな、と今でも思っているが、
後悔はしていないし、私の人生には必要であったと実
感している。

2. 研究のお作法、論理の一貫性とアカデミック・ライ ティングについて

研究にはお作法がある。修士の時から言われ続けた
ことであり、頭では理解している（つもり）だ。しか

し、どうしてもアカデミック・ライティングが出来な
い、また、能力の問題もあるが、従順にお作法にのる
ことがどうやら苦手なようである。研究を行う者とし
ては致命的である。言い訳であるが、歳を取り過ぎて
いたとも言える。ここで記している文章のように、実
践報告あるいは小説またはエッセイになってしまう。
論理が壊滅的に散らばる。指導教授の埋橋先生からは、
何度も何度も注意されご指導いただいた。博士の院生
相手に、今更ながら学部生のような指導を繰り返すこ
とに先生も辟易されていたと思うが懲りずに向き合っ
てくださった。いや、いまだに「暴れるな」と諭され
続けている。社会人として仕事をある程度重ねてい
ると、現場で怒られることはあっても、叱られることは
余りなくなってくるものだ。この年齢で叱られるとい
うことは、つらいけれど幸せだと、先生には申し訳な
いが、思ってしまった。さらに、叱られる様子を間
近で見ている若いゼミの仲間は後でそっとフォローし
てくれた。若い彼らから人間的にも学ばせていただく
ことが沢山あった。

研究を生業に生きてゆくのであれば、私の不得意な
アカデミック・ライティングや研究のお作法に沿って
歩んでゆくことが必要であるが、残りの人生で先生か
らの教えを習得してゆきたいと考えることは甘いだろ
うか。

今、恥ずかしながらソーシャルワークを教える教員
なるものを名乗り、学部生と向き合う日々を過ごして
いる。学生から学ぶことも多いが、事あるごとに、埋
橋先生が私に投げかけてくださった言葉をそのまま踏
襲していることに莞爾として笑う自分がある。不思議
なものだ。私がかかわる学生もまた、同じように受け
取ってくれるだろうか。

おわりに一謝辞にかえて

博士論文を執筆するにあたって以上のことを簡単に
述べた。よく博士論文は研究者としての始まり、研究
人生の入り口であると言われる。博士論文が様々な方々
の支えで完成したように、私自身、また研究人生は、様々
な方々の支えで進んでゆく。同時に私自身もまた様々
な方々の支えになり、これまでの恩返しや貢献をして
ゆきたい。終わりは始まりであり、いくつになっても
始まりは刺激的でワクワクする。

埋橋先生をはじめ、すべての方々に、今、感謝の気
持ちでいっぱいだ。

2 博士論文の執筆を終えて



2021年11月の博士論文提出およびその翌月の学術公開講演会を無事に終えることができました。博士論文は、中国の介護保険制度をめぐって議論を展開しました（タイトル：「中国における持続可能な介護保険制度の構想—パイロット事業

および日本の経験の分析から」）。

私は博士前期課程から、高齢者福祉の「介護」にこだわってきました。それは、亡き祖父への思いがあるからです。子どもの頃、脳梗塞で右半身が不自由になった祖父の在宅生活の不便さ、両親の祖父の介護への戸惑いを目の当たりにしました（20年前の中国・四川では、高齢者を施設に入所させるのは親不孝という認識が強くありました）。当時まだ小学生だった私にできることはなく、無力感を感じました。そして、祖父の最期を看取ることができなかった悔しさは今でも鮮明に覚えています。

現在、博士論文の最終審査の途中であるため、学位授与の確定まではあと少しです。2014年度に同志社大学大学院博士前期課程に入学し、これまでの8年間は私にとって長い道のりでした。ここまで辿り着くことができたのは、主査の埋橋孝文先生をはじめ、多くの方々に支えていただいたお陰です。

主査の埋橋孝文先生からは、研究指導以外にも、人生に関するアドバイスをたくさんいただきました。先生の研究指導は丁寧で熱心です。論文の方向性や内容について悩んでいた私に対して、一つではなく、複数の角度から多くの意見をいただきました。また、先生がおっしゃった、「研究は自分自身を苦しめるものではなく、楽しくやるものです」という言葉がもっとも印象的です。

さらに、研究と生活をバランスよく両立されている埋橋先生の姿に感銘を受けました。スケジュールをうまく立てられず、日々いろいろなことに追われている私はいつになったらバランスが取れた生活を送れるの

楊 慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

でしょうか。

副査の空閑浩人先生からは、介護保険制度の持続可能性に関するご指導と、お会いするたびに親身な励ましの言葉をいただきました。空閑先生に初めてお会いしたのは、2013年の同志社大学大学院入試説明会でした。当時、日本語をうまく話すことができず、とても緊張していた私に対して空閑先生から優しいお言葉をかけていただきました。そのおかげで私は同志社大学の受験を経て、博士前期そして、博士後期課程へと進学することができました。

そして、空閑先生から博士論文についていただいた貴重な意見の一つを紹介します。2000年より介護保険制度を施行してきた日本では、「社会的連帯」による社会保険制度構築への理解を求めてきた歴史があります。そのため、中国の介護保険制度の持続可能性を論じる際にも、介護財政だけではなく、国民、特に利用者や家族介護者の視点から考える必要があるという示唆をいただきました。

外部副査の小島克久先生（国立社会保障・人口問題研究所 情報調査分析部部長）には、アジア国の介護保険の現状だけではなく、その背景にある政府の政策方針や、介護保険制度の方向性などたくさんのことを教えていただき、大変勉強になりました。

また、昨年度の日中社会保障研究会の特別講演会において、小島先生から研究方法論、主に政府統計や統計の国際比較の貴重なお話を聞かせていただきました。それはまさに私が必要としていたものでした。当時、私は中国の介護保険制度パイロット事業の展開状況のデータ収集や分析を行なっていました。試行段階にある介護保険制度の統計データの集計状況は地域によって差異がある中で、収集できたデータをどのように処理すればよいかを悩んでいたため、小島先生のお話が大変参考になりました。

私の博士論文を執筆するにあたって主査、副査以外にも、多くの先生方、院生のみなさんからご意見、ご助力をいただきました。武庫川女子大学の矢野裕俊先生、日本大学の矢野聡先生、佐久大学の野口定久先生、そして県立広島大学の田中聡子先生からは、春・夏休

み期間中に行われた埋橋大学院ゼミ発表会において私の博士論文に対して貴重なご意見をいただきました。先生方にお礼を申し上げます。

そして、博士論文は私一人のものではなく、埋橋ゼミの共同成果です。この点について、ゼミの先輩である郭芳先生の言葉をお借りします。それは、「自分の博士論文は、自分の論文というよりも、埋橋ゼミみんなの論文という感じ。毎回ゼミで報告したら、先生のコメント、先輩、後輩のコメント。それを修正して次の報告にまたもってくる」（阿部彩（2021）『研究室探訪3 同志社大学埋橋孝文研究室』『貧困研究』Vol.27）ということです。埋橋ゼミのみなさんおよびゼミに参加していただいている院生のみなさん、ありがとうございました。

さらに、留学生である私の博士論文の日本語を丁寧に確認していただいている藤野真凜さんに心から感謝しています。

最後に、この場を借りて、私の博士前期および後期課程においてずっと応援していただいた親友李逸凡・王梁夫妻にお礼を申し上げたいと思います。私に優しく寄り添っていただき、本当にありがとうございました。

博士論文を提出したからと言ってこれで終わりではなく、一段落ついただけに過ぎません。これから新たなスタートに向けて取り組んでいきます。一研究者としてまだ未熟ではありますが、今後要介護高齢者のよりよい暮らしの実現に少しでもお力になれるよう努めてまいります。

特集4 同志社大学社会福祉学会賞を受賞して

1 『独居高齢者のセルフ・ネグレクト研究：当事者の語り』

（法律文化社、2020年）



このたび2021年度同志社大学社会福祉学会賞（学術研究部門）をいただき、大変光栄に思います。このように学会賞をいただくことになり、嬉しい気持ちと共に、それにとまなう大きな責任も改めて感じております。今回受賞した拙著（『独居高齢者のセルフ・ネグレクト研究：当事者の語り』

法律文化社、2020年7月）は、同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻における博士学位請求論文の公刊書です。

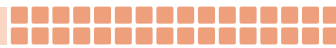
本書の公刊にあたっては、主査の山田裕子先生、副査の埋橋孝文先生、岸政彦先生（立命館大学）をはじめ多くの先生方のご指導と励ましをいただきました。

鄭 ヒソン（関東学院大学社会学部准教授）

心より御礼申し上げます。また、先輩や院生、地域包括支援センターを中心とするセルフ・ネグレクト研究会の皆様から有益な意見や助言をもらい、博士論文や本書の執筆過程において大きな支えとなりました。本当にありがとうございます。ご多忙中にも関わらず、書評をいただいた野村祥平先生（『社会福祉学』第61巻第4号）、野村裕美先生（同志社大学社会福祉教育・研究支援センターのニュースレター32号）にも御礼を申し上げます。

博士号を取得した後は同志社大学大学院社会学研究科助手として採用していただきました。その際には、研究と授業準備のための十分な時間と恵まれた環境のおかげで、本書の執筆にも集中して取り組むことができましたと思います。

本書は、第Ⅰ部「本研究の学問的背景と理論的検討」、第Ⅱ部「当事者視点に基づく質的分析」の2部構成と



なっています。第Ⅰ部では、日本の高齢者世帯の変容過程と独居高齢者の現状及び生活問題（第1章）、イギリス・アメリカ・韓国・日本におけるセルフ・ネグレクトの研究動向（第2章）、セルフ・ネグレクト事例に対する専門職の倫理的ジレンマと学術的課題（第3章）を検討し、そしてセルフ・ネグレクトの危険因子と構成概念の類型化による再構成と定義づけ（第4章）を行いました。理論的検討を通じて、セルフ・ネグレクトを個人の障害や病気として捉える見方が研究の大きな流れとなっていたことや、これまでは個人と社会・環境との関係、さらには個人が生きていく間に経験する様々なライフイベント等は等閑視されがちであった課題を導き出すことができました。

第Ⅱ部では、日本のセルフ・ネグレクト研究に当事者の視点という新しい知見を付け加えると同時にセルフ・ネグレクトへの予防・支援モデルの構築に資する基礎的知見を得ることを目的に、第Ⅰ部の理論的検討の結果から得た知見を踏まえて、支援者の視点ではなく、当事者へのインタビュー調査から普通に暮らしている高齢者がなぜセルフ・ネグレクト状態に至ったのか、そのプロセスのメカニズムを分析し、またセルフ・ネグレクト状態にある高齢者の支援ニーズを明らかにしました。具体的には、研究方法・対象者の属性（第5章）、ライフヒストリーからみた調査対象者の生活史（第6章）、セルフ・ネグレクトの発生要因とその

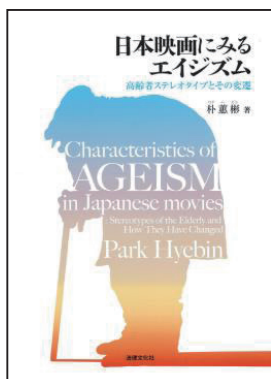
プロセス（第7章）、セルフ・ネグレクト高齢者のニーズ（第8章）となっています。

本書を通して、セルフ・ネグレクトに至るプロセスの提示とその予防・支援モデルの提案のみならず、セルフ・ネグレクト状態にある高齢者の生き方や思い、これまでのライフヒストリーを語りで描くことによって、当事者理解を深めることができたのではないかと思います。一方で、セルフ・ネグレクトの概念に対する共通認識の基盤形成、ならびにセルフ・ネグレクトへの予防・支援モデルの実証的検討など未だ多くの課題が残されており、今後とも慎重に検討していきたいと思っています。

今回の受賞を励みに、これからも高齢者の福祉にお役に立てるよう取り組んでまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻くださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



2 『日本映画にみるエイジズム —高齢者ステレオタイプとその変遷』 (法律文化社、2020年)



このたび拙著『日本映画にみるエイジズム—高齢者ステレオタイプとその変遷』（法律文化社、2020年）に対して、同志社大学社会福祉学会賞（学術研究部門社会福祉研究賞）をいただきました。本書は、2019年に提出した学位申請論文を修

朴 蕙彬（新見公立大学健康科学部地域福祉学科講師）

正加筆したものです。実は、自分の研究について自信のない時もありましたが、学会賞の授与で「立ち止まらず前進しなさい」と言われたように思います。

本書が出版されるまで、いつも親身に指導して下さる埋橋孝文先生をはじめ、同志社大学社会福祉学科の先生方に学生時代から実習助手までの13年間、大変お世話になりました。また、埋橋ゼミの先輩・後輩は、励ましと刺激を受け合いながら大学院生活を送ることができ、卒業した今でも互いの研究テーマについて議

論することができる大切な仲間です。先生方と仲間は私にとって宝物です。本当にありがとうございます。

エイジズムを研究するにあたって最も悩んだことは、「研究素材」でした。高齢者にエイジズムについてどのように考えているのかなどを調査し、エイジズム克服の手がかりを得られるのではないかと考えた時期もありました。しかし、エイジズム概念そのものがあまり知られておらず、まずは、エイジズムについてだれもが理解し、問題意識をもつことや考えてみるのが優先されるべき課題であると気づきました。例えば、どう見てもエイジズム的な言動であるにもかかわらずそれは問題にされなかったり、問題の原因を「年」や「加齢」に求めたりすることは日常生活で多々あります。

このように、社会全体にあるエイジズム的な考え方、生き方などを変えないと本当の意味のエイジズム克服はできないのではないかと考えるようになりました。そこで、先行研究のレビュー結果を踏まえて、だれにとっても「とっつきやすい素材」を用いた研究を目指し、メディアのなかでも映画を研究素材にしました。本書にも書きましたが、映画は短い時間に集約したストーリー展開と人物表現などがなされるため、登場人物のセリフ、人間関係、役割などから特定対象のステレオタイプ研究においては貴重な素材となります。

また、本書が出版された2020年は、世界中の人々が新型コロナウイルスと戦っている最中でした。あらゆる生活様式が変化するなか、自宅での自粛生活がつづき、インターネットを通じた映画の普及はさらに進化し、その影響力は増していると思います。

私たちは日々、カテゴリーに分類される複数の属性

をもって生きていますが、それがあつた時はステレオタイプを生み出し、偏見と差別へ繋がることがあります。このような問題の解決には、racism（人種差別）やsexism（性差別）にみられるように、他人事ではなく自分の問題として考え行動することが大切であります。特に、エイジズムは前述したように、あまり知られていないため、本書をきっかけにエイジズムについて考え、多様な年代の方と語りあうことができればと思っています。実は、本書をきっかけにある企業とエイジズムに関するドキュメンタリー映像制作にも携わることができました。このドキュメンタリー映像も上述の問題意識に基づいたものであります（ドキュメンタリー映像：『年齢の森』株式会社LIFULL）。

最後に、近況報告を兼ねてのことになりますが、写真は新見公立大学の学長（写真の右）と副学長と三人で撮ったものです。学会賞を受賞したことを学長、副学長をはじめ学科教員全体で祝ってくださる同僚の先生方に囲まれて、恐縮しながらも幸せに過ごしております。今後も、本書の内容の発展とともに、誰もが自分らしく生きることができる高齢社会を目指した研究と教育活動を続けていきたいと思ひます。



3 『介護職の専門性と質の向上は確保されるか —実践現場での人材育成の仕組みづくりに関する研究』 (明石書店、2020年)

任 セア（東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科助教）

この度、2020年度同志社大学社会福祉学会の社会福祉研究賞をいただき、大変光栄に思っております。学会ならびに選考委員の先生方に厚くお礼申し上げます。今回受賞した拙著は、博士学位論文に基づいて加筆・

修正を加えたものです。

本書の刊行にあたり、多くの方々にご指導・ご支援をいただきました。この場を借りて謝辞を申し上げます。初めに、同志社大学で博士論文の



執筆にあたって、博士後期課程から6年間、丁寧なご指導をいただいた指導教授の埋橋孝文先生に心より感謝申し上げます。埋橋先生から研究のロジックについて粘り強く熱心にご指導をいただいたことで、私に足

りなかった論理的思考力と探求力、実行力を身に付けることができました。また、先生は私の可能性を最大限に引き出してくださいました。埋橋先生のご指導がなければ博士論文を完成させることはできなかったと言っても過言ではありません。

次に、小山隆先生には、第一副査をご担当いただき、博士後期課程から6年間、研究や学術活動だけでなく、就職活動までご指導いただきました。外国人留学生がもつ悩みについても、いつも笑顔で助言してくださいました。介護の「専門職」はどうあるべきかについて何度も議論したことで、その内容を今回の研究の介護職の「専門性」の知見につなげることができました。小山先生のご指導のおかげで研究内容を深めることができたと思います。

また、ご多忙中にもかかわらず、第二副査をご担当いただいた県立広島大学の田中聡子先生には、博士論文の全体の流れ及び量的研究に関するデータ分析や考察についてご指導をいただきました。厚くお礼申し上げます。

最後に、調査にご協力してくださった実践現場の介護職員の方々と調査の実施を許可してくださった各施設の関係者の皆様方、今回の出版を快くお引き受けいただいた明石書店の神野齊氏と板垣悟氏、編集部の皆様に心より感謝申し上げます。

今回の本は、介護人材の質的確保における政策の課題への疑問から始まりました。具体的には、「国は特定資格の専門性を図る一方で、なぜその職業である介護職を専門性の高い職業として捉えてこなかったのか。そして介護職の専門性を明確にすることは、なぜ困難であったのだろうか」の疑問です。介護分野では介護福祉士の有資格者以外にも多様なルートを経て参入する無資格者・未経験者もいます。このような状況にありながら、今日においても介護職の専門性はどうかについて未だ明確にされていません。そのうえ介護職の専門性について社会の関心は低く、介護職全体の社会的評価も低い状況にあります。

国の政策では、介護職の人材確保の観点から、質的確保のため介護職の資格の1つである介護福祉士の有資格者を専門性の高い人材として捉えています。現状では、実践現場における介護職は、介護業務を行う際に、どの介護業務に専門性が求められるのか、どの介護業務が重要であるのか、どの介護業務ができるのか等、何をどうすればいいのかが分からない場合が多いです。介護職は利用者に提供する介護サービスが適切であるかどうかの判断ができず、自信がないまま介護サービスを提供している状況にあります。このことは、介護職の専門性の問題のみならず、介護サービスの質の問題でもあると思います。

そこで私は、これからの高度化・複雑化する介護ニーズに対応し、より専門的な介護サービスを提供することを念頭に、介護職の専門性の向上に関する基礎研究を行いました。特に、人材不足の課題によって多様なルートを経て参入する人材を投入せざるを得ない現状を踏まえて、介護職の専門性の向上を図ることに注目しました。今後も介護人材の不足が深刻化していく中で、介護職の人材確保のみならず、専門性の向上は欠かせない重要な課題です。専門性の高度化を達成するためには、介護業務においてどのような場面で介護従事者に専門性が求められ、どのような介護業務が重要とされているのかを学術的に明らかにし、効果的に介護人材が育成できる仕組みを構築する必要があります。効果的な介護人材育成の仕組みを構築するために、本書では実践現場における介護職の専門性の向上に向けて、体系化された介護職の人材育成の仕組みづくりに資する基礎的資料を提示しました。

最後になりますが、本書が介護人材の育成に向けた政策の本来の方向性である「専門性の明確化」や「社会的評価の向上」そして「介護サービスの質の向上」に貢献できることを願っています。



書評 1

櫻井純理編著

『どうする日本の労働政策』

(ミネルヴァ書房、2021年)



評者 居神 浩 (神戸国際大学)

世間一般に定年とされる年齢が近づくにつれて、自分が研究者として取り組んできた専門領域における課題を、若い世代の人たちがどのように引き継いでくれるのか、とても気になってきた。社会政策という学問を専攻し、若年世代の就労問題を労働・福祉・家族および教育という複合的な視点から実態的に明らかにし、特に大学教員の立場からできることを提言的に世に問うてきたが、いまだに解明できていないのが、「日本的雇用システム」と「男性稼ぎ手家族モデル」を支える思想的な基盤の強固さと、それに代わりうる代替的なシステム・モデルの対抗力の脆弱さである。この疑問を私よりずっと若い世代の人たちとともに共有し、議論を積み重ねていきたいと常々考えている。今回書評を依頼された、櫻井純理編著による『どうする日本の労働政策』を通読し、このような個人的な問題意識から考えたことを伝えていきたい。

なお同書は「いま社会政策に何ができるか」という3巻本シリーズの第2巻にあたるものである。第1巻の『どうする日本の福祉政策』(堀橋孝文編著)については、『Int' lecowk (国際経済労働研究)』(2021年5月・6月号 通巻1110号)に「紹介と批評」を書かせていただいた。そこでは「概説書としての特長」と「研究の裾野が広がっていくことへの期待」を軸に内容の紹介を行ったが、今回もこのような観点から書評を試みたい。

まず押さえておきたいのが、編著者の櫻井による序章「いま労働政策に何が求められているか」において、労働政策の目的について、以下のように言明されている点である。

労働政策の第1の目的は、労働者の生活保障「人びとが窮乏に苦しむことなく、人間らしい生活を送

れるような、まともな賃金体験・労働条件を保障すること」である。第2の目的は、労働者の社会的包摂を実現することであり、「人びとが自らの尊厳を傷つけられることなく、社会の一員として胸を張って生きていけるよう、社会参加と活動の機会を保障すること」である(本書4～5ページ)。

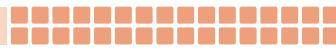
このようないわば「規範的な言明」は私たちの世代の社会政策の研究者がおそらく暗黙のうちに前提としているものであり、若い世代の人たちとも共有したい価値規範である。

この点を踏まえたうえで、次に労働政策の分類が提示されているが(本書5～6ページ)、「労働基準」「労働市場」「労使関係」という伝統的な政策分野が掲げられたあとに「その他」として分類されている「日本的雇用システム」「企業社会」などといった非政策的概念こそが日本の労働政策を根底的に規定している思想的基盤であり、残余的な概念として分類できないものではないかと私は考えている。

実際、本書は伝統的な政策分野のみならず、日本的雇用システムの実態(及びその綻び)や先述した労働政策としての政策理念との乖離を明らかにするとともに、日本的雇用システムの中核的な働き方とは異なる「オールタナティブ」の可能性や具体的事例を紹介しながら、日本的雇用システムに代わりうる対抗原理を提示しようとしているところに、本書の概説書としての大きな意義があるように思われる。

以下、このような観点から特に興味を引いた章について、いくつか取り上げていきたい。

まず第10章「自営業の衰退と再生—雇われない働き方をどう支えるか」(仲 修平)について。大学教員として若い世代の人たちにはほとんど「雇われる働き方」



のこしか話してこなかったが、最近特に考えているのがこの「雇われない働き方」である。このコロナ禍によって、「ウーバーイーツ」のような「自営業的な働き方」が分かりやすかたちで現出してきたが、この章でも指摘されているように、「実質的に労働者に近い働き方になっている場合」が少なくない（本書151ページ）。雇われない働き方という選択肢の「社会的な意味」とは、現代社会が抱える「働くことによって人間らしいまっとうな生活を送ることが難しい」という労働問題を部分的にも解決する道筋の1つと考えられる（本書157ページ）と述べられている点は私もまったく同感である。さらに都市圏だけでなく地方圏においてこそ、「・・・自らの生活の存続を第1の目的として働く場を生み出す自営業がより重要な意味を持つと考えている」点もその通りだと思う。

その具体的な事例が紹介されているのが、第12章「地方の若者の仕事に未来はあるのか—新しい自営業とキャリアラダー」（阿部真大）である。ここでは、戦後の分厚い中間層の一翼を支えていた自営業者を中心とする「旧中間層」に代わる「新しい自営業」の可能性として、京都府福知山市の新町商店街にある「アーキテンポ」の例が紹介されている（本書177～178ページ）。これはクラウドファンディングで集めた寄付金を使い、借りている店舗を改修し、それをレンタルスペースとして貸し出すという取り組みである（本書178ページ）。もう少し詳しい説明がほしいところではあるが、「5つの店舗が継続的に出店している」ということから、それぞれが自営業者として1つの店舗をネットワークの拠点としていることかと推測される。またこの近くにある広小路商店街には「まちのば」という、1階がコミュニティスペース、2階が古本と喫茶というカフェからなる複合施設があり、地域の人びとが交流する場所になっているという（本書183ページ）。このようなコミュニティの再生を目指す試みは若者に魅力的でない保守的な価値観に囚われた「古い公共」に代わる「新しい公共」（本書182ページ）の可能性を示唆するものとして興味深い。

以上のような「新しい自営業」とは異なる視点からオルタナティブを提示しているのが第11章「『正社員主義』からの自由—労組「ローキョー」とは」（本田一成）での「労組労供」という働き方の推奨である。これは労働組合が行う労働者供給事業であり、実際に建設業などで広がっているという。私はこの実践には詳しくないのだが、まさに「自由労働者になる」（本

書170ページ）ための一つの選択肢として魅力的に感じたところである。なお最近（令和2年）、働く人が自ら出資し事業の運営に携わる「協同労働」の仕組みを法制化した「労働者協同組合法」が成立したが、これとの関係についての説明があった方が良かったかもしれない。

その他に、少し視点を変えて、個人的に社会政策の固有の課題となるべきだと考えている「教育」の観点から、2つの章を取り上げておきたい。

まず第9章「若者の就職とキャリア形成—新規卒労働市場は変わるのか」について。この章の「これから深めていくべきテーマ」に挙げられている「教育効果の検証」は社会政策の新しい課題として非常に重要な論点だと考えている。ここで説明されているように、大学設置基準の改正によって大学は「キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施することが必要になったが（本書146ページ）、いわゆる「キャリア教育」の内実は、日本的雇用システムの中核に対して、いかに適的な労働力を供給するかにもつばら焦点化していったとみて差し支えないだろう（例えば、各大学のHPの卒業生進路に関する情報として掲載されているのは、いまだに大企業や上級公務員がほとんどである）。キャリア教育だけでなく、日本的雇用システムの中核に労働力を供給するための「大学改革」なるものが、若者たちのキャリア形成にどのような影響を与えているのか、この章で提言されているように社会政策の視点から明らかにしていく必要性を痛感している。

加えて社会政策の視点といった場合、留意すべきは日本的雇用システムの中核での働き方に「生きづらさ」を感じている若者たちの存在である。これを正面から主題に据えて論じているのが、第14章「若者の生きづらさと『引きこもり』—社会的包摂への道筋とは」（白砂明子）である。白砂氏は一般社団法人キャリアブリッジの代表理事として生活困窮者自立支援や若者の自立・就職支援等の事業に携わって来られた方で、「生きづらさ」を抱える若者たちへの支援のまさに「現場」からの実態報告と提言といった意味で貴重な視点を提供している。特に重要なのが、「持続可能な地域をつくる」ための地域経済ビジョンの構築と、時代の変化に即応した「教育と雇用の接続点」を機能化させるという仕組みづくりという視点である（本書209ページ、212ページ）。このうち後者の視点については、定時制高校との連携事業として、職業適性検査や職場体験実

習による卒業後の安定的な就労・進路選択に向けた支援を行っていることが報告されているが(本書210ページ)、このような取組みがさらに「学び直し」を主眼とした「エンパワメントスクール」(大阪府)や「クリエイティブスクール」(神奈川県)などの全日制高校や、俗に「ボーダーフリー大学」と呼ばれる(私は「マージナル大学」と呼んでいる)偏差値下位の大学群などにも拡大していくことが求められよう。

以上、私なりの視点でいくつかの章を取り上げ要点を紹介し、さらなる課題となりそうな点も指摘してみ

た。他にも取り上げてみたかった章はいくつもあるが、紙幅の関係で叶わなかった。ただ冒頭に述べた『『日本の雇用システム』と『男性稼ぎ手家族モデル』を支える思想的な基盤の強固さと、それに代わりうる代替的なシステム・モデルの対抗力の脆弱さ』という問題意識は、本書のすべての章において通底しているように思われる。本書を通じて、この問題意識がより多くの若い世代の人たちと共有され、議論が積み重ねられていくことを期待してやまない。

書評 2

落合恵美子編者

『どうする日本の家族政策』

(ミネルヴァ書房、2021年)



評者 佐藤 愛佳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程)

1. はじめに

本書は、「いま社会政策に何ができるか」シリーズの第3巻である。第1巻の「福祉政策」(埋橋孝文編著)、第2巻の「労働政策」(櫻井純理編著)に続く待望の書である。

家族政策は、近代家族(夫婦と子どもからなる世帯)を想定して形作られてきた制度設計が限界に達し、過渡期を迎えている。日本の社会政策は、家族のことは家族に任せるという傾向が強く、国家が家族や個人のために家族を支援するという方向性のものは少ない(本書 p.290)。

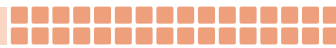
「家族政策」というと、「誰のため」になされるものなのかという疑問が湧きあがりがちだが、本書での「家族政策」の意味合いは、ただ単に政策的な含意にとどまるものではない。「国家のため」、「家族のため」という意味ではなく、「個人のため」といった「ひとりひとりが生きるため」の拠り所として家族を支援する政策を提案しているのである。家族という形態に囚われず、不平等や脆弱性の連鎖を絶ち、さまざまなライフコースに対応する、「生きることを支える多様な

関係をつくり出していく『家族をひらく家族政策』(本書 p.14)をキーワードに、各論者が未来を見据えて「家族」を問い直す17章が用意されている。以下の記述では、その内容について簡単に紹介していきたい。

2. 本書の構成と概要

本書は、第Ⅰ部「家族政策の今をつかむ5つのフレーム」と第Ⅱ部「家族政策のこれからを読み解く12の 이슈」に分けられ、家族政策の現在と未来について全17章(序章を含むと18章)で構成されている。各章は、1何が問題か、2こう考えればいい、3ここがポイント、4これから深めていくべきテーマの4つの節に分かれている。

第Ⅰ部では、子育て支援、超高齢・人口減少社会、ワーク・ライフ・バランス、女性の貧困、親密圏の5つについて論じられている。例えば、女性の貧困ひとつを取りあげるにしても、その貧困には性別役割分担や稼得とケアの調和、子どもの貧困、暴力、夫や親を主体とした社会保障制度の問題点といった事柄が色濃く関わり合い、5つの章で個別に論じられているテ



マが深くつながっていることがわかる。

他方で、この第Ⅰ部では、家族政策のもつ両義性を垣間見ることできる。家庭内でのケア労働に賃金を付与するということは、男性稼ぎ主を失うと貧困に陥る可能性が高まりケアに従事しがちな女性の経済的地位を安定させる。その一方で、それと同時に、仮に女性がケア役割の担い手となることを望まないとしても、その役割を女性に固定化させる可能性もある。

第Ⅱ部では、虐待や児童養護のあり方に関する問題、高齢者や障害者のケア、女性だけでは捉えきれない男性に焦点をあてたワーク・ライフ・バランスと介護の問題、日本の社会政策では対象とされることの少ない移民の包摂、同性婚、生殖医療といった、家族政策に関わる喫緊のトピックについて論じられている。国が主体となる政策動向を踏まえるという狭義にとどまらず、施設での実践やNGO、専門家の活動という視点から、児童や高齢者、障害者のケアを取りあげている。

また、この第Ⅱ部では、子どもの虐待には親のメンタルヘルス問題が潜んでいる可能性について言及され、子どもの虐待が児童福祉と精神保健福祉の課題であり、分野を越境したソーシャルワーク課題に対して連携の必要性が指摘されている。

3. 本書の意義と今後の期待

本書の意義は、家族政策を多角的な視点から捉えた点にある。家族といえど、そのあり方には多様性がみられる昨今において、従来から議論されてきた虐待や少子高齢化、貧困、ケア役割にとどまらず、男性介護者や移民家族、生殖医療といった近年の動向を幅広く網羅した充実の一冊となっている。

その一方で、今後の期待をあげるとすると、こうした家族を取り巻く動向が、どのように関連し、それぞれの家族成員のニーズを満たしていくのか、論じていく必要があるように思われる。無論、本書のなかでは、各章で論じられてきた内容がどのように結びつくのか、(第〇章参照)という表記により、子育て支援とワー

ク・ライフ・バランスなどといった分野間のつながりを垣間見ることができるよう工夫がなされている。

そのうえで、さらなる飛躍を心待ちにするならば、対象者やひとつのテーマごとに収斂されるというよりは、その時代の価値や複数の要素が関連しあう家族政策を、全体としてどのように展開していくのか深めていくことが挙げられるだろう。例えば、ワーク・ライフ・バランスは、本書でも示されている通り女性だけでなく、男性、親の働き方に影響を受ける子どもにも関わるものであり、個別の対象者に限定される問題ではない。こうした仕事と生活の調和が希求されるようになった背景には、金銭的な生活の豊かさ(量的な豊かさ)だけでなく、家族と過ごす時間や余暇を充実させるといった心の豊かさ(質的な豊かさ)が重要視されるようになってきたことや、共働きの増加といった社会状況の変遷も少なからず影響を与えているだろう。

このように、家族を取り巻く政策が、複数の要素に突き動かされ、多方面に波及する効果をもつことを考慮すると、本書のなかで触れられてきた各トピックが、実際にはどのように関連しあうのか、明らかにしていく必要があるように思う。

4. おわりに

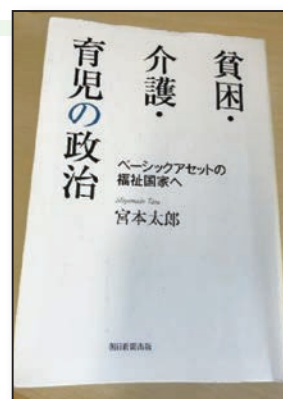
近代家族を前提とした制度設計とその想定されたモデルに合致しない人々は、「はざま」として捉えることができる。評者は、制度の狭間や谷間、隙間、処遇困難と呼ばれる事象には、複数の形態があるのではないかと考えているのだが、本書を読み進めるうちに、本書のなかで登場する人々こそ、「はざま」におかれていると言えるのではないかと思い始めた。評者の力不足で、どこまで本書の魅力が伝わったのかわからないが、「読者には各章の主張を汲み取り、しかし鵜呑みにすることなく、一緒に考えていただきたい」(本書 p.14)とあるように、本書は手にとる人々に新しい気づきを与える一冊となるだろう。

書評 3

宮本太郎著

『貧困・介護・育児の政治：ベーシックアセットの福祉国家へ』

(朝日新聞出版、2021年)



評者 孫 琳 (同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程)

1. はじめに

本書は、日本における生活保障の現状を振り返り、制度の狭間にいる「新しい生活困難層」の増加を指摘した上で、政治学の視点から貧困・介護・育児の展開を客観的に分析し、社会的投資と準市場の可能性を検討した。そして、これからの福祉国家と社会民主主義再生の手がかりとなるベーシックアセットの構想を提示した。

貧困や格差が広がる中で、「すべての市民に同額の現金給付」を行おうとするベーシックインカムや「すべての市民に同水準の公共サービス」を提供するベーシックサービスの考え方 (P.21) が提起されてきた。それらに対して、ベーシックアセットは、人々を最適な社会保障給付 (現金・サービス) につなげようとする考え方である。

2. 本書の構成と内容

本書は序章から第5章までで構成されており、それらの内容について以下のように要約していく。

(1) 「新しい生活困難層」の形成 (第1章)

旧来の日本型生活保障 (雇用+社会保障) は、雇用と家族の安定を前提としつつ、その安定を確保する仕組みを組み込むかたちで成立していた (P.43)。しかし、安定雇用と家族形態の変容によって、「安定就労層 (相対的に安定したかたちで就労し、社会保険制度の給付を期待できる層)」と「福祉受給層」の間には「新しい生活困難層」が形成されてきた。その特徴として、以下の3点が挙げられている。すなわち、①複合的な困難を抱えていること、②雇用と社会保障制度の狭間にはまり現行制度で対応しきれないこと、③世代横断的で、低所得不安定雇用層、ひとり親世帯、低年金の

高齢者など多様な人を含むことである。

また、これから拡大しつつある「新しい生活困難層」に対応するためには、新たな生活保障のあり方が望まれる。その決め手となるのは、雇用と家族に直接関連する貧困・介護・育児である。

(2) 貧困・介護・育児の政治展開 (第2～4章)

これからの生活保障のあり方を提示するために、著者は貧困・介護・育児の政治展開を整理し分析を行なった (第2～4章)。その際、それぞれ「新しい社会的リスクとしての特徴」「社会保険化の可能性」「先行した制度」「影響力のある団体」などの側面から論じている。貧困・介護・育児の政治展開を見てみると、三つの政治は異なった軌跡を描いてきたが、相互に浸透し、影響し合っている。また、政治展開の中では、社会的投資と準市場の可能性が検討されている。

日本の貧困政治における社会的投資では、北欧型社会的投資と異なり、包括的相談支援を組み込んだ地域密着型の社会的投資を発展させることが必要であると述べられている。また、オーダーメイド型雇用や多様な働き方により低所得を補う補完型所得保障が含まれた地域密着型の社会的投資は、これから拡大しつつある貧困問題への対処策として期待できる。

一方で、準市場という仕組みは介護・育児政治において浮上してきた。市民の能動的な社会参加を支える福祉サービスのあり方を示している準市場は、より多様なサービスの選択肢を提供することが期待されている。

また、社会的投資と準市場の仕組みは、当事者のニーズに適したサービスと所得保障を実現し、人々が積極的に社会参加できる条件を提供していくことを目指している。このような考え方は本書でいうベーシックア



セットである。

(3) ベーシックアセットの構想 (第5章)

ベーシックアセットは、カリフォルニア州パロアルトの未来研究所やフィンランドのシンクタンク、デモス・ヘルシンキ等が提起している考え方である (P.22)。福祉政策としてのベーシックアセットには、「普遍性」「複合性」「最適性」の3つの特徴がある。

「普遍性」に関しては、「ベーシック」という命名の仕方からわかるように、これまで提起されてきたベーシックインカムやベーシックサービスと同様、ベーシックアセットは「すべての市民」を対象とする普遍主義的なビジョンである (P.302)。その普遍的な給付の対象となるのは、アセットである。

アセットとは、「有益な財」の総称であり、私的な資源につながる現金給付、公的な財を使ったサービス給付、そして共同の（誰のものでもない）資源をめぐるコモンズの保障から成る（宮本 2021）。「新しい生活困難層」のような現金給付と行政サービスの組み合わせで解決できない課題に対しては、コミュニティであるコモンズのアセットの提供が大変重要になってくる。

また、「複合性」については、単なる現金の給付あるいはサービスの給付ではなく、複数のアセットを組み合わせることを示している。その上で、多様な困難を抱えている人々に必要なサービスや現金給付の最適な組み合わせを提供することは、ベーシックアセットの「最適性」を意味している。その中で、準市場や地域密着型の社会的投資、「官民協私」によるサービスの「コ・プロダクション」などの重要性が強調されている。

3. 本書の特徴と課題

本書の最大の特徴は、政治学の視点から貧困・介護・育児の制度展開を整理し、分析したところにあると言える。福祉国家のあり方を論じる際に、社会民主主義、経済的自由主義、保守主義といった政治的イデオロギーを用いる場合が多い。しかし、日本の場合、政権交代は行われてきたが、はっきりした政治対立がなく、政党や政治家の拠って立つ主義主張は曖昧である (P.59)。

そのため、著者は日本の福祉政治展開を論じる際に、

前面に出てくる局面ないし「パターン」として、「例外状況の社会民主主義」「磁力としての新自由主義」「日常的現実としての保守主義」を提示し、日本の福祉展開に相応しい政治的視点を示した。

一方で、本書では、日本におけるベーシックアセットの構想が提示されていたが、その内容を具体化していくことが大変重要であると考えられる。

著者自身も述べているように、コモンズが含まれたアセットは多様となり、その分曖昧さも増してしまう面がある (P.302)。ベーシックアセットの特徴として挙げられているように、これから多様化していく社会的リスクに対応するには、サービスと現金の最適な組み合わせが必要である。その中で、どのようなサービス給付と現金給付があるのか、アセットをどのように組み合わせるのか、その担い手は誰なのかについては今後の課題となる。また、それらの課題について詳しく検討できれば、より具体的な政策制度につなげることができるのではないかと考える。

とはいえ、ベーシックアセットの構想はただの空想ではない。その提起には、これまで積み重ねられてきた福祉政策への客観的な分析、既存制度（準市場と社会的投資）の可能性の提示、ベーシックインカムとベーシックサービスへの検討などが行われてきた。そのため、本書はこれからの生活保障のあり方を示すものだけでなく、学術面においても大変意義のある著作である。

4. おわりに

少子高齢化やコロナ禍といった社会変動の中で、人々のニーズはますます多様化していく。ベーシックアセットは多様なニーズをもつ人々の生活を保障する考え方として、これから重要視されるべきであろう。また、一学生として、本書を拝読することで、ベーシックアセットだけでなく、約30年間の日本における福祉政治の展開、社会的投資や準市場の仕組みなどについて理解が深まり、大変勉強になった。ぜひ多くの人に手に取っていただきたい。

参考文献

宮本太郎 (2021)「ベーシックアセットという構想」『社会政策』13(2), 1-4.

書評4

衣笠一茂著

『ソーシャルワークの方法論的可能性 —「実践の科学化」の確立を目指して』 (明石書店、2021年)



評者 菊池 留美（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

1. はじめに

本書の研究課題は、ソーシャルワークという実践が「どのような方法をもって、いかなる社会的現実を実現しようとしているのか」という問いにある（p.40）。著者は前著『ソーシャルワークにおける「価値」と「原理」—「実践の科学化」とその論理構造』（ミネルヴァ書房、2015年）において、従来のソーシャルワーク理論が前提としてきた「価値」と「原理」のあり方を批判的に検討しつつ、「利他性」を基盤とした、間主観的なソーシャルワーク理論を展開することを試みた。本書ではその成果を踏まえた上で、帰納的な方法によって、ソーシャルワーク独自の方法論と目的を詳述することが試みられている。

2. 本書の内容

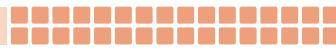
第1章では前著の成果と本書の課題が記されている。前著ではまず、「自立し自己決定できる個人」に価値をおき、それを方法原理とする従来のソーシャルワーク論の限界を指摘し、この限界を乗り越えるために、回復期リハビリテーション病棟における研究を通して「相互に存在を肯定する関係性を構築すること」に実践の「原理」を求め、その「原理」の根拠について、社会哲学の知見を援用しながら「多様な存在の能力を認める共同体のあり方」について論じた。また理論的には岡村理論を止揚するかたちで、実践的には2つの事例分析を通して、ソーシャルワーク実践の論拠を、多様な「意味の媒介」に基づく、社会全体の「豊穠化」に求めた（p.33）。そしてソーシャルワークの論理構造を、「多様な意味を共有し、相互に肯定する関係を構築する『共同性の価値』を具象化するところに立ち現れる、『意味の媒介と合意形成の実践』の社会的装

置」として再定義しようと試みた（p.34）。本書では、ソーシャルワークという実践がいかにして「豊穠な社会」の形成につながるのか、また、そもそも「豊穠な社会」とはソーシャルワークの立場からどのような社会のことを言うのか、つまり「ソーシャルワークの方法論的可能性とはいかなるものか」（p.36）について研究を行うとしている。

第2章では研究方法について検討している。本書が明らかにしようとするのは「意味的世界」であって質的研究が適していること、著者自身が可能な限り事象に密着し、その意味と価値の生成過程に参加する「参加型アクション・リサーチ」（p.48-52）を用いることが望ましいこと、相互作用プロセスそのものを対象とするには「事例＝エスノグラフィー」（p.52-55）の収集と分析が有効であること、ソーシャルワークをできるだけ包括的かつ網羅的にとらえるために、ミクロ「個別支援事例」、メゾ「地域支援事例」、マクロ「政策立案事例」の実践プロセスを分析することとしている。

第3章ではミクロレベルの事例として、地域包括支援センターのソーシャルワーカーの実践を分析している。地域社会から排除されていた統合失調症に罹患している60代の女性とその姉は、ソーシャルワーカーの介入によって地域住民と「互助・共助」の関係を築くことができた。この事例から、人間やその生活を「間柄的存在」として見る視点の必要性和、ソーシャルワークが「存在を承認する間主観的關係性の媒介の実践」（p.91）であることが示された。

第4章ではメゾレベルの事例として、地域共生社会づくりに向けた実験プロジェクトとして著者が助言指導を行った「コミュニティ・エンパワメント・スキー



ム」(p.146-149)の活動を分析している。地域住民はさまざまな思いを交換しつつ、共感し、それを共有していくことによって、ひとつの「共同体」を形成していった。ここでも人やその生活を「間柄的存在」として見る視点の必要性が見出され、共感と共有が関係性の結節点となって「共同体＝コミュニティ」が形成されていた。

第5章ではマクロレベルの事例として、著者が策定委員を務めた地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定プロセスの詳細を分析している。社協の職員が、地域住民と丁寧に向き合い、対話によって彼らのもつ課題と可能性を共有し、そこから社会関係を媒介しつつ、ともに問題解決に取り組んでいた。この事例においても、間主観性の論理が貫徹され、共感を基盤としており、対話関係に基づく共同体の構築がなされていることが示された。

第6章では、第3～5章で導き出された「間柄的关系」「共感」「対話」の意味を個別に検討している。「間柄的关系」については和辻哲郎、岡村重夫、「共感」についてはマックス・シェーラー、「対話」についてはハーバーマスの理論を参照して考察を行い、この3つは相互連関関係にあるとした。

終章ではこれまでの成果を踏まえ、ソーシャルワークにとっての「豊穡な社会」とは、『道具的理性＝近代的自我』としての近代的合理性に支配された『植民地化』された生活世界から、存在を間主観的にとらえ、『共感の共有』を結節点とする社会関係から生成される『表現＝意味』から創造される多様な『人格』や『理性』のあり方に関心をもち、そうした多様な存在が相互に関わる『対話的理性』の創造によって、われわれ『生活者』の手に共同体としての公共空間(＝生活)を取り戻すことにより、さまざまな人格や理性が精一杯関わりながら、多様で豊穡な『存在の意味的空間』を担保する『存在の形式の弁証法』による社会(p.218)であるとした。また「豊穡な社会」を「間主観性、共感の共有、対話的理性とコミュニケーション的合理性

の3つのモメントの相互連関構造のなかで実現するという『ソーシャルワークの方法論的可能性』(p.219)についての理論的フレームワークを提示した。最後に課題として、背景理論として現象学を用いることの妥当性をさらに検討することと、本書において提示した理論的フレームワークを実践においていかに具象化するかを議論していくことが挙げられている。

3. 本書の意義と若干の疑問

本書の意義を二点述べる。

現在、地域共生社会の実現が志向されており、ソーシャルワークはこの実現に資する担い手として期待されている。しかしソーシャルワークの役割は、政策を実現化することではない。本書では、ひとびとを関係性からとらえ、その関係性の結節点として共感のネットワークを紡ぎながら、対話に基づく共同体を構築するというソーシャルワークの方法論が示されていることから、実践に携わるソーシャルワーカーが本来の役割を認識することを可能にするのではないだろうか。

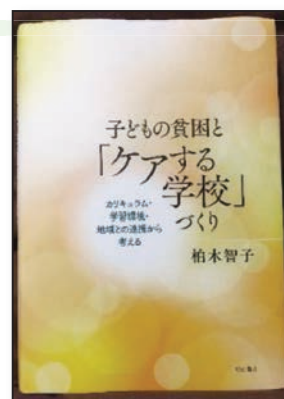
もう一点は、現実に働きかけるソーシャルワーク理論であるべく、実践に忠実な研究であることを徹底し、研究方法を詳細に検討している点である。この姿勢から研究者は多くのことを学ぶことができる。前書から一貫して、著者の師である岡本民夫氏の「実践の科学化」を実行している。本書は評者にとって難解な部分があったのだが、巻末に用語解説が添えられており、読者への配慮もうかがえる。

最後に評者自身も検討していきたい疑問をあげる。ソーシャルワークが一人ひとりを間柄的存在として捉え、共感を結節点として対話関係に基づく社会を志向していく重要性を理解することはできたが、一方で、社会に潜む抑圧や格差の拡大をどう捉え、いかに活動していくべきであろうか。この点に関しては、著者は今後も、理論と実践の往還をしながらさらにソーシャルワーク独自の理論と方法の固有性を問い続けるとしているため、著者の今後の研究からも学びを得たい。

書評5

柏木智子著

『子どもの貧困と「ケアする学校」づくり —カリキュラム・学習環境・地域との連携から考える』 (明石書店、2020年)



評者 佐々木 瞳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)

1. 本書の概要

本書は、子どもの貧困に抗する学校の諸要件を解明することを目的としている。「はじめに」では、今の日本の子どもの貧困対策にみられる、学校をプラットフォームとした総合的アプローチ方法について高く評価したうえで、子どもや保護者への支援を専門スタッフに委ねるだけでなく、教師による教育活動や学校の運営・経営のあり方そのものに対する検討の必要性が論じられている。この視点のもとに本書は第Ⅰ部：理論編、第Ⅱ部：事例編、第Ⅲ部：結論編により構成される。

まず、第Ⅰ部の概要を述べる。第1章では、貧困のとらえ方に関する議論、子どもの貧困の現状を示すデータ、子どもの困難の事例などが示される。それらをふまえて本書における貧困は「その所属する社会で当然とみなされている活動をするための経済的資源を欠き、物質的・文化的・関係の剥奪を通じて、人間としての権利や尊厳およびウェルビーイングを奪われている状態」と定義された。家庭の経済的困窮に保護者の困難要因が加わり、そのもとに暮らす子どもたちには学校生活におけるモノを調達できないなどの物質的剥奪、学校のルールへの適応・健康状態・学校外での体験などに困難をきたす文化的剥奪、その結果として学校生活を安心して送ることが難しくなる関係的剥奪が生じやすい。すべての子どもの学びの権利を保障する学校で、このような複合的困難を抱える子どもへの支援にいかに取り組むかが本書の問題意識である。

第2章では、日本の学校文化の特徴や、貧困状態にある子どもへのこれまでの教師の対応が明らかにされる。日本には、子どもの排除を生み出す学校文化があるという。皆が同じ水準を達成することが評価される

中で、生活困難の状態にある子どもは、皆と同じように振る舞えず疎外感を感じ、そこで教師による特別な支援がなされた場合さらなるスティグマが発生する。教師によるこうした支援を阻害する構造的要因も存在する。これらより、学校文化の変容の必要性が見出された。

第3章では「ケアする学校」について理論的に提示される。「ケアする学校」は、子どもの貧困に抗する学校の構想であり、ケアの倫理を基盤にしながら、ケアから派生する異なる処遇を重視する活動を学校に導入し、それに正統な位置を与えようとするものである。異なる処遇とは、子どもの差異を前提に、第一に「あってはならない差異」、つまり本人の意思に関係なく生まれた差異を埋める処遇によって子どもの最低限の学校生活を保障するとともに、第二に「あってもよい差異」すなわち本人の選択に示される思いを認める処遇によって子どもの多様性を尊重するものである。これらを通してすべての子どもの選択肢を増やし、実質的な学びの機会を保障し、実質的な教育機会の平等をはかることができる。さらに、教師の受容的・共感的態度によって子どもの被受容感や安心感を高めることも求められる。これらは、自他に関心と共感をもって、自他のニーズに気づき、それに応えようと働きかける応答的活動であるケアの概念と一致する。また、「ケアする学校」で求められるケアとは、上記のような教師によるケアだけではなく、子ども自身による自己と他者へのケアでもある。とくに子ども自身の自己へのケアが求められ、そこに必要な能力の育成も必要となる。

続いて第Ⅱ部を要約する。第4章では調査概要が述べられる。調査対象は、学校文化の変容に取り組み、



差異を前提に異なる処遇を重視する教育に挑戦する3つの学校である。質的調査として聞き取り、資料収集などを含むフィールドワークが行われた。

第5・6章では、貧困状態にある子どもへの教師の指導やかかわりが重視される小学校について記される。この小学校は、子どもたちが地域の貧困問題やその支援について深く知ることを通してケアや人権保障を学ぶ地域学習カリキュラムを実施している。また、学校生活における子どもの物質的・文化的・関係的剥奪状態に対応し、あらゆる学校用品が貸し出し可能な仕組み、洗濯などを学校で行いつつその方法を教えたり、朝に家庭訪問し一緒に登校したりする教師の働きかけ、他の子どもと異なる行動をする子どもに対する受容的・応答的なかわりといった学習環境づくりも行われる。

第7章では、多様な社会階層に属する子どもが在籍する小学校について記述される。ここで実施される地域学習カリキュラムの調査を通して、子どもたちの地域に対する認識がクラス内で分断され、とくに社会の偏見や差別によるスティグマと関連して「排除者」側に立つ子どもがいることが明らかになる。子ども自身が地域の問題を見つめ、スティグマと葛藤しながらもケアする地域のあり方を模索するカリキュラムの必要性が主張された。第8章では、ケアする教師に着目している。困難を抱える生徒に対し教職員がチームで対応する中学校の調査では、ケア会議が分析対象となった。ケアの難しさの中に教師が抱く葛藤、またそれに対しケアと指導をチームで役割分担していることなどが見出された。

最後に第Ⅲ部の概要を述べる。第9章で「ケアする学校」の諸要件が示された。「ケアする学校」は、①あってはならない差異を埋めるための異なる処遇 ②あってもよい差異を認めるための異なる処遇 ③異なる処遇とそれによる人権保障に取り組む地域をモデルに、子どもたちの批判的思考とケアする能力を育むカリキュラムという3点を教職員で共有し、正当な仕組みを通じて実施する学校であった。そうした教育活動のための組織的要件として、ケアする教師のケア・育成のためのケアリングコミュニティの形成と、子どもたちの物質的・文化的剥奪を防ぐ仕組みづくりが重要となる。これらに対しては教育行政による資源提供の必要性も主張された。

第10章では、「ケアする学校」を普及するための提案がなされる。具体的には教師の勤務におけるシフト制導入、退職教員等の積極的雇用、教育と福祉の専門

的資格を有する教師の養成、学校での朝食の提供が挙げられた。本書の締めくくりには、「ケアする学校」と地域・市民との連携、教育とソーシャルジャスティス、さらに教育行政の支援方策の検討を視野に入れた、子どもの学びを実質的に保障する学校のあり方について追究することが今後の課題として提起された。

2. 本書のポイント

本書から多くの学びを得た中で、特にすぐれていると感じた点を3点挙げる。

第一に、学校の教育活動そのものに着目した点である。近年の子どもの貧困対策としては専門スタッフの導入や地域連携など、学校に新たな要素を加える動きが活発であるが、従来から、学校では教師による地道で丁寧なケアが、ときには表向きに見えない形で実践されてきた。また、地域学習には、子ども自身がケアを学び、その能力を身につけるきっかけが見出された。それを可視化し単にすばらしいものとして称賛するのではなく、学校において必要な「仕組み」として普及を目指す視点に、大きな意義を感じる。

第二に、子どもの困難や差異のとらえ方である。本書では、地域問題や家庭の困難、そこに暮らす子どもの物質的、文化的、関係的に剥奪された状態、あるいは二重のスティグマなど、外から見える部分から子どもの主観的な部分に至るまでの重層的な視点から子どもの困難をとらえ、さらにそのような子どもたちの差異を、あってはならない・埋めるべき差異と、あってもよい・尊重すべき差異とに分けてとらえている。子どもの複合的な困難を鑑みると、その実態をふまえずにケアの対象範囲を設定し、ただ「平等」という基準を掲げてしまえば、ケアをめぐる混乱が生じるだろう。本書は理論的な基盤として子どもたちの抱える困難の実態、その差異のとらえ方を丁寧に検討している点が、のちの事例分析や結論を補強し、明解にしていると思われる。

第三に、学校という、入り込むことが容易でない現場における調査が成功している点である。子どもたちのかけがえのない暮らしや学びがいとまわれている現場を大切にす姿勢、子どもや教職員との信頼関係を構築する努力があってこそ実現した研究なのであろう。

3. 評者による考察

義務教育としてすべての子どもがかかわる小・中学校は、困難を抱える子どもへのケアを実施する場とし

て重要である。そこで教師の負担増大を避けるため、ケア役割を担うスクールソーシャルワーカーなどの配置が進められている、と評者は認識していた。しかし本書を通して、教師によるかかわりと学習カリキュラムのなかに見出された貧困対策の要素には、上記の専門スタッフによるケアとは異なる意義があると気付かされた。それは、教育活動の中でこそ実現できる、学びの上でのケアと、ケアのための学びである。本書では、現場の方々の苦悩と努力の結果「ケアする学校」がよく機能している事例が取り上げられたが、その普及を考えると、子どもの暮らしや育ちの多様性に目を向けざるを得ない。「ケアする学校」が普及しても、そこに適応しない子どもは少なからずいるだろう。困難を抱える子どもへのケアは、誰（どこ）が担うべき

だという考えから脱却し、地域の中で子どもをとりまくあらゆる人や場が、それぞれの機能によって役割を担い、子どもを支えていくことが重要であるとする。

本書の中には、子どもの居場所づくりに関する評者の研究や実践が連想される部分が多くあった。地域におけるケアの総体のなかで、学校を含むあらゆる場や人や取り組みが、重層的な意味合いをもって繋がっているということに、本書を通して気付くことができた。

著者は本書の締めくくりに、地域とのつながりにについても言及していることから、評者は未熟ながら子どもの居場所づくりに関するケアの研究に精進し、いつか、「ケアする学校」とのつながりについて議論を交わしてみたいと思った。

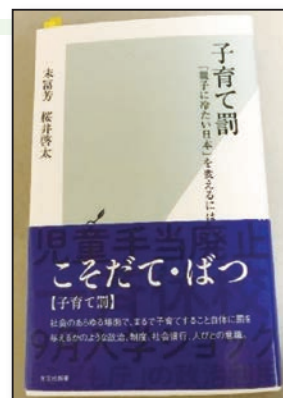
書評6

末富芳・桜井啓太

『子育て罰』

—「親子に冷たい日本」を変えるには—

(光文社新書、2021年)



評者 洪 承載（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）

1. はじめに

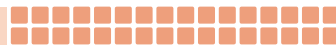
本書を一言で要約すれば、日本社会のあらゆる場面で、あたかも子育てすることに対して罰をあたえるような、政治、制度、社会習慣、また社会構成員の意識を明らかにし、子育て罰大国である日本を変えるための方策について述べている。本書でよく用いられている「子育て罰」という概念とは「子どもと子どもを持つ世帯に冷たく厳しい国」である現状をとらえたものである。少子高齢化が加速しているいま、政府の政策としては、家族関連社会支出は低く現金給付には消極的な態度をとっている。また、高所得子育て世帯が受け取れる児童手当をなくして、待機児童の財源に回すことで、子育て世帯内部での分断を深め親の所得によって子どもが差別される、分断と排除の政策であると指摘されている。このように日本は子どもを持つ世帯に

冷たく厳しい国であるが、それに向き合いたいという本書の信念が感じられる。

以下、本書の構成と内容、本書の意義と批判的検討を述べる。

2. 本書の構成と内容

本書は、まず、「はじめに」においては、なぜ日本は子どもや子どもが育つ世帯に対して支援が必要かについて記されたうえで、第一章では、子育て罰を生み出した三つの政策要因についての内容が論じられている。三つの政策要因として、一つ目は場当たり主義の政治、二つ目は少なすぎる子ども・家族への投資、三つ目が子どもを差別・分断する制度が挙げられている。第二章は、子育て罰と子どもの貧困の関係について論じられている。貧困というのは、制度・政策によっ



て社会的に作られており、貧困をなくすためには、就労支援に焦点をあてるのではなく、子どもを育てることの社会的不利を段階的に精査して取り除くことが第一であると指摘している。第三章においては、日本が「子育て罰大国」になった背景について明らかにしている。「子育て罰大国」の背景には、日本の急すぎた発展が影響しており、子どもが公的領域から追い出され、子育てが親だけの責任となり、社会の構成員が子育てする親に冷たく厳しい意識や行動をするようになったと指摘されている。第四章においては、立命館大学産業社会学部准教授である桜井啓太氏と対談をおこなっている。桜井啓太氏の専門は貧困問題であり、社会福祉をフィールドとしている。対談のなかでは、子育てをしている人が悪いのではなく、所得にかかわらず子育てで大変な親たちを追い詰めている社会や政治の方に責任があるという議論がなされている。そして、第五章においては、これまでの内容をまとめた上で、子育て罰が日本でなくなるためのステップを提案している。一つ目に「少子化対策」の失敗要因の構造化、二つ目に政治の「価値観不良」を治す、三つ目に男性優位の政治・行政による失敗の隠蔽をなくす、四つ目に「子どもと家族の幸せが最優先」という価値観の共有を挙げている。さらに「親子に優しい日本」を支える子ども・家族対策として、第一に、すべての子どもを大切にする「子ども基本法」の制定、第二に、「普遍主義」を基盤とした「子ども給付の総合パッケージ化」、第三に「広い財源」についての合意形成」を子ども・家族対策の柱として挙げている。

3. 本書の意義と批判的検討

本書の意義と疑問、そして評者の考えたことを以下の四点から述べる。

第一に、評者にとってもっとも重要と思われた点は、本書は「子育て」に焦点を当てている点である。つまり、「子ども」だけを取り出して問題とするのではなく、「子育て」という関係性の概念を用いることがとても意義があると考ええる。特定の対象者や特定の問題だけに焦点を当てingのではなく、幅広い視点をもって社会に存在する子育ての不利な点や社会的排除などの側面から考えることはまさにソーシャルワークの視点であり、非常に重要であると考えられる。

第二に、著者は日本において子育て罰をなくすために、個人の価値観の変容を求めている。第三章で、著者は政策や政治の変革が必要であるが、まず大人が自

分自身を大切にしてほしいと論じている。その上で、子どもは大人と同様に尊厳と権利をもつ存在であり、子どもたちの最善の利益が実現されるべきであると主張している。つまり、一般的によく取り上げられる政治や政策分野の変換を求めるのに留まらず、人々の社会観や人間観の変換に目を向けたことは斬新であるといえる。

第三に、本書を読みながら疑問を抱いた点と、それに対する評者の考えについて述べたい。本書では、子どもや子育て世帯への支援として普遍主義を主張しており、選別主義、つまり中高所得層への児童手当を削ることに対して反対している。確かに政策として普遍主義か選別主義かというのは議論の余地があるが、中高所得層への児童手当を削ることで子どもの間で差別が起きることや世帯によって分断が起きるという主張は飛躍があるのではないか。また、選別主義によって本当に子どもの間で差別があり、世帯間で分裂が起きたのか、数字で検証することは難しいのではないか。むしろ、選別主義による児童手当を実施するなかで、受ける家庭と受けない家庭に対してどのようなアプローチを行うのか、子どもに対してどのようなケアを行うべきかを考えることが、大人の役目であると評者は考える。

第四に、本書では政治家への指摘、特に高齢男性政治家への指摘が目立つ。例えば、第五章では、政治の「価値観不良」について論じている。「価値観不良」とは政治家や官僚が古い、または誤った価値観を持ち、それが適切な判断の妨げとなっている状態である。この「価値観不良」を男性政治家や企業経営者たちが持っているという著者は述べている。さらにこの「価値観不良」の状態に陥っている高齢男性中心に政治と行政が行われ、少子化対策の失敗が隠蔽されていると述べている。このような論点はまるで、高齢男性政治家の誤った政治や政策によって、日本における子育て罰が強まったと主張するように感じ取れる。このような論点では、高齢男性政治家へのバッシングとなり、あらたな差別が生まれる恐れがある。子育て罰の状態を作った一番の要因は、社会構成員の価値観の変容、また環境の変化であると考えられる。

4. おわりに

日本社会は、子どもと子どもを持つ世帯に対して、冷たく厳しい国である。このような現状は、地域におけるつながりや支え合いが希薄化していることを意味



しており、これはまさに地域福祉の課題と直結している。また、著者が主張するように、教育学の視点から、子どもの貧困、教育格差、女性差別にも関わる重要な課題である。

現在、地域では子どもの居場所作り、民生委員によるアウトリーチなどまちづくりという視点から多様な主体が子どもや子育てする世帯へ働きかけている。このような働きかけがすぐに子どもや子どもをもつ世帯への罰を解消することは難しくとも、このような活動

の積み重ねが将来、子どもや子どもを持つ世帯が住みやすい「子ども天国」になる布石となるのではないかな。

また、社会構成員である私たちに求められるのは、お互いを信頼し、尊敬すること、また私たちがどのような社会をいきていきたいかという規範や倫理を話し合い、守ることである。この国から「子育て罰」をなくし、子どもにやさしくあたたかい国であってほしい著者の強い思いが伝わる。是非、多くの人に手にとっていただきたい。

資料

センターの歩み（2015年2月～2022年2月）

1. 国際セミナーの開催

年度	種類（名称）	テーマ	講師	NL ナンバー
2016	韓国社会福祉 セミナー	朴大統領の福祉政策に関する評価	Kang Wook Mo（国立慶尚大学）	24
2017	国際講演会	韓国・文在寅（ムン・ジェイン）新政権の社会政策—韓国福祉国家の経路を変えられるのか—	金淵明（韓国中央大学教授）	27
		入所施設の歴史を語る：障害のある本人との共同研究の取り組み	Jan Walmsley（ロンドン・サウスバンク大学名誉教授） 中西正繁（ケアの文化研究所本人リサーチャー）	

上記、No.28・29に記録済み

2019	日韓社会保障 セミナー	日本の年金、韓国の年金	金修完（韓国・江南大学） 鎮目真人（立命館大学教授）	30
------	----------------	-------------	-------------------------------	----

2. 国内セミナーの開催

年度	種類（名称）	テーマ	講師	NL ナンバー
2015	セミナー	「社区」高齢者サービスのあり方—都市と農村の比較検討	劉念（神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士後期課程） 郭芳（同志社大学大学院社会学研究科留学生特任助手） 水野博達（大阪市立大学大学院創造都市研究科特任教員）	21
	記念シンポジウム	排除しない社会をめざして	宮本太郎（中央大学法学部教授）	



2. 国内セミナーの開催				
年度	種類（名称）	テーマ	講師	NL ナンバー
2015	子どもの貧困／不利／困難を考える公開セミナー	第1部 「貧困／不利／困難に負けない力（レジリエンス）」と自己肯定感	阿部彩（首都大学東京） 小田川華子（首都大学東京） 宮田暢子（堺市こころの健康センター） 埋橋孝文（同志社大学）	22
		第2部 「子どもの貧困への多様なアプローチ」	室住眞麻子（帝塚山学院大学） 田中聡子（県立広島大学） 山村りつ（日本大学） 室田信一（首都大学東京） 劉眞福（プール学院大学）	
	セミナー	福祉サービス供給における共同生産（Coproduction）概念と今日的意味を考える	ヴィクトール・ペストフ（スウェーデンのエーシュタ・シュンダー大学） ヨハン・バムスタッド（スウェーデンのエーシュタ・シュンダー大学）	
	エピソード記述研究プロジェクト報告会	社会福祉研究・実践における『エピソード記述』の可能性	鯨岡峻（中京大学） 市瀬晶子（関西学院大学） 森口弘美（同志社大学） 松本理沙（同志社大学） 小山聡子（日本女子大学）	
	セミナー	若手の院生・研究者（留学院生）の研究スタイル	郭芳（同志社大学留学生特任助手） 任貞美（同志社大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程3年） 三島亜紀子（同志社大学社会福祉教育・研究支援センター嘱託研究員） 山村りつ（日本大学法学部助教）	
2016	第45回全国社会福祉教育セミナーの基調報告・シンポジウム	いま、ソーシャルワーカーがなすべきことと次世代のソーシャルワーク教育を考える	藤田孝典（NPO 法人ほっとプラス代表理事） 藤田譲（白鷺病院医療福祉科医療ソーシャルワーカー） 岡田まり（立命館大学教授）	23
	出版記念シンポジウム	自殺をケアすること	齋藤友紀雄（日本自殺予防学会理事長） 引土絵未（国立精神・神経医療研究センター） 尾角光美（一般財団法人 Live on 代表理事） 市瀬晶子（関西学院大学人間福祉学部助教）	

2. 国内セミナーの開催				
年度	種類（名称）	テーマ	講師	NL ナンバー
2016	セミナー	子どもの貧困問題—解決策を考える	湯澤直美（立教大学コミュニティ社会学部教授） 小西祐馬（長崎大学教育学部準教授）	23
2017	連続公開セミナー	生活困窮における家計相談支援	有田朗（一般社団法人アルファリンク代表理事）	26
		家計相談支援とソーシャルワーク	鵜浦直子（大阪市立大学大学院生活科学研究科）	
		子どもの貧困と学校ソーシャルワーク	門田光司（久留米大学）	
		子どもの貧困と保育ソーシャルワーク	石田慎二（帝塚山大学）	
		生活困窮者自立支援—家計相談支援	行岡みち子（グリーンコープふくおか家計相談支援事業所）	
	連続公開セミナー 「貧困と就労自立支援サービス再考」	対貧困政策の「自立支援」型再編の意味を考える—「再分配」か「承認」か？	堅田香緒里（法政大学准教授）	27
		生活困窮者支援とソーシャルワーク：就労自立支援サービスを中心にして	後藤広史（日本大学准教授）	
		パーソナルサポートサービスから生活困窮者自立支援、そして我が事・丸ごと地域共生社会—若者の社会的つながりと社会参加を意識した就労準備支援—	池谷啓介・築瀬健二（特定非営利法人「暮らしづくりネットワーク北芝」）	
		就労自立支援サービスの現在—生活困窮者・生活保護の視点から	桜井啓太（名古屋市立大学准教授）	
2018		ライフチャンスと社会的投資論—ヨーロッパの議論を中心に	田中弘美（武庫川女子大学文学部講師）	28・29
		貧困のなかの障害者、障害者のなかの貧困—社会構造の壁と就労支援の意味	山村りつ（日本大学法学部准教授）	
		栃木県の総合的な若者支援における中間的就労	中野謙作（一般社団法人栃木県若年者支援機構 通称しごとや）	
		京都での就労訓練事業（中間的就労）の試み—その効果と測定をめぐって	畑本裕介（同志社大学政策学部教授） 高橋尚子（京都自立就労サポートセンター主任相談支援員）	

上記、No.28・29に記録済み



2. 国内セミナーの開催

年度	種類（名称）	テーマ	講師	NL ナンバー
2019	公開セミナー	子どもの貧困／不利／困難を考える－ 総合的アプローチと実践への示唆	堀橋孝文（同志社大学） 矢野裕俊（武庫川女子大学） 小川眞智子（高槻市民生委員・児 童委員） 梅谷聡子（同志社大学院生） 田中弘美（武庫川女子大学）	30

3. その他

年度	種類（名称）	詳細	NL ナンバー
2015	研究交流会	2016年3月23・24日、第3回同志社大学大学院堀橋ゼミ・大分大学大学院 の研究交流会（於・京都）、大学院生、教員計27名参加。	23
2016	協定大学との 交流	2016年11月19日、第5回同志社大学・韓国中央大学共同セミナー（於・京 都）、大学院生と教員計40名参加。	24
2017	高麗大学との 交流会	2017年6月28日、高麗大学の交流会（於・京都）、大学院生と教員計20名 参加。	26

上記、No.28・29に記録済み

4. 定例カンファレンス

開催期間		テーマ	講師	NL ナンバー
2015年 5月～6月	Community of Practice を育てよう	WRAP を体験してみよう ～第一部 お話をきいてみよう 第二部 WRAP クラスを体験してみ よう～	増川ねてる（NPO 法人東京ソテ リア地域活動支援センターはる え野センター長／コーブランド センター認定アドバンストレベ ル WRAP ファシリテーター）	21
		チーム・アセスメント演習 ～佐藤さんに会いに行こう～		
		エンパシー・サークル ～あなたのニーズは何だろう そこか ら始まるダイアログ～		
		第3回 京都医療・介護・福祉連携お こしやす～ねっとフォーラム ～生き方塾：お腹の中からお墓まで～		
2015年 3月19日	Special Version	懐かしの先生方による授業体験	マーサ・メンセンディーク、 空閑浩人	23
2016年 10月26日/ 12月28日	定例カンファ レンス2016報 告	のぞいてみよう、ソーシャルワーカー のアタマの中を！	野村裕美	

4. 定例カンファレンス

開催期間		テーマ	講師	NL ナンバー
2016年 11月11日	定例カンファ レンス2016報 告	ケア・カフェ体験！日韓交流プログラ ム	野村裕美	25
2017年 1月25日		How to be a social worker in this political climate ～ソーシャルワークとソーシャルアク ション ミクロとマクロのつながり～	マーサ・メンセンディーク	
2017年 2月22日		ケースメソッドを通して学び合う ～制度・サービスにとらわれないソー シャルワーク実践	野村裕美	
2017年 3月23日 (特別回)		エヴァンゲリオン化する社会のなかで、 ソーシャルワークとソーシャルワー カーはどうあれば良いのか ～明日の朝、前を向いて、それぞれの 場所に向かうために～	空閑浩人	

上記、No.28・29に記録済み

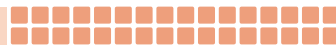
5. 海外フィールドワーク助成

年度	まとめ
2015	7名（2名が中国、4名が韓国、1名が台湾）
2016	3名（1名が中国、1名が韓国、1名がフィリピン）
2017	3名（2名が中国、1名が韓国）

上記、No.28・29に記録済み

6. 書評

年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2015	郭芳著 『中国農村地域における高齢者福祉サービス—小規模 多機能ケアの構築に向けて』（明石書店、2014年）	朱珉（千葉商科大学准教授）	20
	伊藤セツ著 『クララ・ツェトキン—ジェンダー平等と反戦の生 涯』（御茶の水書房、2014年）	田中弘美（同志社大学大学院社会 福祉学専攻博士後期課程3年、 学振特別研究員 DC2）	
	木原活信著 『福祉と人権』（ミネルヴァ書房、2014年）	李善恵（同志社大学大学院社会学 研究科留学生特任助手）	21
	空閑浩人著 『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築— 日本人の生活・文化に根ざした社会福祉援助—』（ ミネルヴァ書房、2014年）	岡本晴美（広島国際大学准教授、 同志社大学大学院社会福祉学専 攻博士後期課程）	



6. 書評			
年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2015	上野谷加代子・斉藤弥生・編著 『福祉ガバナンスとソーシャルワーカービネット調査による国際比較』（ミネルヴァ書房、2015年）	今井涼（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）	21
	石田慎二著 『保育所経営への営利法人の参入—実態の検証と展望』（法律文化社、2015年）	高仙喜（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）	
	水野博達著 『介護保険と階層化・格差化する高齢者一人は生きてきたようにしか死ねないのか』（明石書店、2015年）	郭芳（同志社大学大学院社会学研究科留学生特任助手）	
	李宣英著 『準市場の成立は高齢者ケアサービスを変えられるか：日韓の比較実証分析』（ミネルヴァ書房、2015年）	史邁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程1年）	
	埋橋孝文・矢野裕俊編著 『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅠ—理論的アプローチと各国の取組み』（ミネルヴァ書房、2015年）	角能（東京大学大学院人文社会系研究科・社会学講座・特任研究員）	22
	埋橋孝文・大塩まゆみ・居神浩編著 『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅡ—社会的支援をめぐる政策的アプローチ』（ミネルヴァ書房、2015年）	倉持史朗（天理大学人間学部准教授）	
	木原活信・引土絵未編著 『自殺をケアするということ—「弱さ」へのまなざしからみえるもの』（ミネルヴァ書房、2015年）	王佳琳（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程1年）	
	埋橋孝文編著 『社会福祉の国際比較』（放送大学教育振興会、2015年）	呉蓓郁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）	
	居神浩編著 『ノンエリートのためのキャリア教育論—適応と抵抗そして承認と参加』（法律文化社、2015年）	任セア（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程2年）	
	マイケル・ヒル／ゾーイ・アービング著、埋橋孝文／矢野裕俊監訳 『イギリス社会政策講義—政治的・制度的分析—』（ミネルヴァ書房、2015年）	小西洋平（京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程、日本学術振興会特別研究員 DC2）	
	衣笠一茂著 『ソーシャルワークの「価値」と「原理」—「実践の科学化」とその論理構造—』（ミネルヴァ書房、2015年）	森口弘美（同志社大学社会学部社会福祉学科助教）	
	森口弘美著 『知的障害者の「親元からの自立」を実現する実践』（ミネルヴァ書房、2015年）	谷口明広（愛知淑徳大学福祉貢献学部教授）	

6. 書評			
年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2016	空閑浩人著 『ソーシャルワーク論』（ミネルヴァ書房、2016年）	久門誠（公益社団法人京都市身体障害児者父母の会連合会理事、同志社大学嘱託講師）	23
	金子絵里乃・後藤広史編 Next 教科書シリーズ『ソーシャルワーク』（弘文堂、2016年）	福山和女（ルーテル学院大学名誉教授）	
	坪洋一、金子充、室田信一著 『問いからはじめる社会福祉学』（有斐閣、2016年）	遠藤康裕（首都大学東京大学院）	
	永田祐／堀善昭／生田一朗／松宮良典編著 『よくわかる権利擁護と成年後見制度』（ミネルヴァ書房、2016年）	朝倉香織（鳥取県社会福祉協議会地域福祉部長）	
	金成垣 『福祉国家の日韓比較―「後発国」における雇用保障・社会保障―』（明石書店、2016年）	李宣英（江南大学韓国社会福祉研究所研究委員）	
	松田亮三・鎮目真人編著 『社会保障の公私ミックス再論―多様化する私的領域の役割と可能性』（ミネルヴァ書房、2016年）	史邁（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）	
	岡本民夫監修 平塚良子・小山隆・加藤博史編集 『ソーシャルワークの理論と実践―その循環的發展を目指して―』（中央法規出版、2016年）	窄山太（金城学院大学人間科学部教授）	24
	井岡勉・賀戸一郎監修 加藤博史・岡野英一・竹之下典祥・竹川俊夫編集 『地域福祉のオルタナティブ―〈いのちの尊厳〉と〈草の根民主主義〉からの再構築―』（法律文化社、2016年）	李玲珠（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程）	
	沈潔・澤田ゆかり編著 『ポスト改革期の中国社会保障はどうなるのか―選別主義から普遍主義への転換の中で―』（ミネルヴァ書房、2016年）	穂山新（筑波大学人文社会系非常勤研究員）	
	大西次郎著 『精神保健福祉学の構築―精神科ソーシャルワークに立脚する学際科学として』（中央法規、2016年）	加納光子（大阪ソーシャルサポートシステム研究所）	
2017	山田壮志郎著 『無料定額宿泊所の研究―貧困ビジネスから社会福祉事業へ―』（明石書店、2016年）	楊慧敏（同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程2年）	25
	岡部耕典（編） 『パーソナルアシスタンス―障害者権利条約時代の新・支援システムへ』（生活書院、2017年）	山村りつ（日本大学法学部公共政策学科専任講師）	



6. 書評			
年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2017	倉持史朗 『監獄のなかの子どもたち—児童福祉史としての特別 幼年監、感化教育、そして「携帯乳児」』 (六花出版、2016年)	江連崇 (名寄市立大学保健福祉学 部助教)	25
	加藤博史・小澤亘 (編著) 『地域福祉のエンパワメント—協働がつむぐ共生と暮 らしの思想—』(晃洋書房、2017年)	内山智尋 (名古屋市地域振興課コ ミュニティサポーター、日本福 祉大学非常勤講師)	
	清水習 『構造と主体—政策の可能性と不可能性』 (晃洋書房、2017年)	王偉 (同志社大学大学院社会福祉 学専攻外国人研究生)	
	久保英也 (編著) 『中国における医療保障改革—皆保険実現後のリスク と提言』(ミネルヴァ書房、2014年)	史邁 (同志社大学大学院社会福祉 学専攻博士後期課程)	
	上村泰裕 『福祉のアジア—国際比較から政策構想へ』 (名古屋大学出版会、2015年)	楊慧敏 (同志社大学大学院社会福 祉学専攻博士前期課程2年)	
	加納光子 『改正精神衛生法時代を戦った保健所の PSW たち— 萌芽するコミュニティソーシャルワークを支えた開拓 型支援モデル—』(ミネルヴァ書房、2017年)	渡辺明夏 (特定非営利活動法人で・ らいと／同志社大学社会学部社 会福祉学科嘱託講師)	26
	種橋征子 『介護現場における「ケア」とは何か—介護職員と利 用者の相互作用による「成長」』 (ミネルヴァ書房、2017年)	梅谷聡子 (同志社大学大学院社会 福祉学専攻博士後期課程)	
	李善恵 『賀川豊彦の社会福祉実践と思想が韓国に与えた影響 とは何か』(ミネルヴァ書房、2017年)	金松美 (同志社大学大学院社会福 祉学専攻博士後期課程)	
	米澤亘 『社会的企業への新しい見方—社会政策のなかのサー ドセクター』(ミネルヴァ書房、2017年)	南友二郎 (同志社大学研究開発推 進機構及び社会学部特任助教)	
	田中弘美 『「稼得とケアの調和モデル」とは何か—「男性稼ぎ 主モデル」の克服』(ミネルヴァ書房、2017年)	小西洋平 (京都大学大学院博士後 期課程)	
	北川雄也 『障害者福祉の政策学—評価とマネジメント—』 (晃洋書房、2018年)	山村りつ (日本大学法学部専任講 師)	27

6. 書評

年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2017	埋橋孝文＋同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編 『貧困と生活困窮者支援—ソーシャルワークの新展開』 (法律文化社、2018年)	廣野俊輔（大分大学福祉健康科学 部専任講師）	27
2018	狭間直樹 『準市場の条件整備：社会福祉法人制度をめぐる政府 民間関係論』（福村出版、2018年）	史邁（同志社大学大学院社会福祉 学専攻博士後期課程）	28・29
	三島亜紀子 『社会福祉学は「社会」をどう捉えてきたのか—ソー シャルワークのグローバル定義における専門職像』 (勁草書房、2017年)	田中弘美（武庫川女子大学文学部 講師）	
	埋橋孝文・矢野裕俊・田中聡子・三宅洋一 『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅢ—施策に向けた 総合的アプローチ』（ミネルヴァ書房、2019年）	廣野俊輔（大分大学健康福祉学部 講師）	
2019	李玲珠 『韓国認知症政策のセオリー評価』 (晃洋書房、2019年6月)	畑本裕介（同志社大学政策学部教 授）	30
	埋橋孝文＋同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編 『貧困と就労自立支援再考—経済給付とサービス給付』 (法律文化社、2019年10月)	廣野俊輔（大分大学福祉健康科学 部講師）	
2020	埋橋孝文編著 『どうする日本の福祉政策』 (シリーズ「いま社会政策に何ができるか」第1巻、 ミネルヴァ書房、2020年10月)	田中聡子（県立広島大学教授）	31
2021	フレデリック・G・リーマー著、秋山智久監訳 『ソーシャルワークの哲学的基盤—理論・思想・価 値・倫理』（明石書店、2020年）	加藤博史（龍谷大学名誉教授）	32
	井岡勉（コメンテータ）、塚口・明路・岡部・川崎編 『社協舞台の演出者たち』（大学教育出版、2019年）	遅力榕（同志社大学大学院社会学 研究科助手）	
	上野谷加代子編著 『共生社会創造におけるソーシャルワークの役割—地 域福祉実践の挑戦』（ミネルヴァ書房、2020年）	郭芳（同志社大学社会福祉学科助 教）	
	埋橋孝文編著 『どうする日本の福祉政策』（ミネルヴァ書房、2020年）	小畑美穂（同志社大学大学院社会 福祉学専攻博士後期課程）	
	大倉高志 『自殺で遺された家族が求める支援—偏見による苦し みへの対応』（ミネルヴァ書房、2020年）	鄭熙聖（関東学院大学社会学科准 教授）	



6. 書評

年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2021	加藤博史 『二つの福祉原理—社会的権利としての自己実現と社会福祉のバイオポリティクス』(晃洋書房、2020年)	廣野俊輔 (同志社大学社会福祉学科准教授)	32
	川島典子 『ソーシャル・キャピタルに着目した包括的支援—結合型SCの「町内会自治会」と橋渡し型SCの「NPO」による介護予防と子育て支援』(晃洋書房、2020年)	内山千尋 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	
	D.M. フェッターマン、S.J. カフタリアン、A. ワンダースマン共編著、衣笠一茂監訳、黒田文・松倉真理子・佐藤亜樹・小畑美穂ほか訳著 『コミュニティの社会活動におけるエンパワメント評価—福祉、教育、医療、心理に関する「参加と協働」の実践知—』(福村出版、2020年)	藤野真凜 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	
	史邁 『協働モデル—制度的支援の「狭間」を埋める新たな支援戦略』(晃洋書房、2021年)	孫琳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	
	鄭熙聖 『独居高齢者のセルフ・ネグレクト研究—当事者の語り』(法律文化社、2020年)	野村裕美 (同志社大学社会福祉学科教授)	
	任セア 『介護職の専門性と質の向上は確保されるか—実践現場での人材育成の仕組みづくりに関する研究』(明石書店、2020年)	楊慧敏 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	
	朴蕙彬 『日本映画にみるエイジズム—高齢者ステレオタイプとその変遷』(法律文化社、2020年)	姜民護 (同志社大学社会福祉学科助教)	
	棕野美智子編著 『福祉政策とソーシャルワークをつなぐ—生活困窮者自立支援制度から考える』(ミネルヴァ書房、2021年)	崔銀珠 (福山平成大学福祉学科講師)	
	櫻井純理編著 『どうする日本の労働政策』(ミネルヴァ書房、2021年)	居神浩 (神戸国際大学)	33
	落合恵美子編著 『どうする日本の家族政策』(ミネルヴァ書房、2021年)	佐藤愛佳 (同志社大学大学院社会福祉学専攻博士前期課程)	
	宮本太郎著 『貧困・介護・育児の政治：ベーシックアセットの福祉国家へ』(朝日新聞出版、2021年)	孫琳 (同志社大学大学院社会学研究科博士後期課程)	

6. 書評

年度	書籍情報	評者	NL ナンバー
2021	衣笠一茂著 『ソーシャルワークの方法論的可能性―「実践の科学化」の確立を目指して』(明石書店、2021年)	菊池留美(同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	33
	柏木智子著 『子どもの貧困と「ケアする学校」づくりーカリキュラム・学習環境・地域との連携から考える』(明石書店、2020年)	佐々木瞳(同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	
	末富芳・桜井啓太 『子育てで罰―「親子に冷たい日本」を変えるには』(光文社新書、2021年)	洪承載(同志社大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程)	

本号で紹介した6冊の本

